令和　5　年度

業　務　委　託　仕　様　書

公示用

業務名称　　大谷地駅エレベーター設置設備移設業務

札 幌 市 交 通 局 高 速 電 車 部 施 設 課

1. **業務名**

大谷地駅エレベーター設置設備移設業務

2. **業務概要**

東西線大谷地駅のエレベーター設置に伴う設備の移設を行う。

3. **業務実施場所**

東西線大谷地駅
札幌市厚別区大谷地東3丁目

4. **履行期間**

契約書に示す着手の日から令和　６ 年 3 月 25 日まで

5. **業務対象設備**

別紙図面参照

6. **一般要領**

(1) 本業務を実施する際には、事前に工程表を提出すると共に、委託者と十分打合せを行い委託者業務に支障のないよう円滑な進行を図ること。
(2) 本業務の実施にあたっては関連する法令等を遵守し、業務従事者は十分な経験を有した者が実施すること。
(3) 業務対象場所等においては、列車運行に関する重要かつ高価な設備等が多いので作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えぬように充分注意をすること。また、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに委託者に報告すると共に、委託者の指示に従い受託者の責任において一切を処理すること。
(4) 本業務による作業時間は、原則として９時００分～１７時００分迄とするが、支障のあるものは時間外とする。なお、委託者が指示する時間に対しても、十分対処できること。
(5) 深夜時間帯に行う作業は、付近住民や乗務区宿泊業務者に対する騒音に十分に配慮し、関係法令(騒音規制)に抵触しないよう作業を行うこと。
(6) 本業務に必要な工具、消耗品及び交換部品は、原則として受託者負担とする。
(7) 業務完了後の清掃、片付け等については、完全に実施すること。
(8) 本業務で発生した撤去材については、再使用、再生利用、適正な処理を行うこと。

7. **提出書類**

○ 業務着手時

・ 業務着手届　2 部　着手と同時
　業務責任者及び作業員名簿
　　(自社職員であることを証明できるもの添付)
　業務責任者経歴書
　資格一覧（氏名、資格免許の写し添付）
　連絡体制表（緊急連絡先含む）
　協力業者及び作業内容
　業務日程表

○ 業務実施時

・ 実施工程表　1 部　作業実施の10日以上前
・ 週間工程表　毎週1 部　作業実施の5日以上前

○ 業務完了時

・ 業務完了届　2 部　完了と同時
・ 業務完了報告書(各種測定表等)　2 部　完了と同時
・ 作業写真　1 部　完了と同時
・ 完成図　A3版製本2部、A1版製本1 部　完了と同時
　報告書、作業写真、完成図については書類と別に電子データ（ＣＤ等）2部
・ 諸官庁検査・許可書等(一覧表を作成)　1 部　完了と同時
・ フロン充填・回収証明書　1 部　完了と同時

8.　業務内容

業務内容は別添図面及び下記に示す内容について実施すること。

(1) 試運転調整

(2) 業務完了報告書作成

報告書の作成にあたっては、作業内容、交換前後の機器や状態について作成すること。

(3) 業務写真撮影要領

業務写真は、作業内容・工程が十分把握できるように撮影すること。

9.　契約不適合責任

業務完了後に種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものを委託者が確認し、その原因が受託者の業務履行上の過失に起因する場合は、委託者の指示に従い、受託者が速やかに責任をもって修理復旧を行うこと。

10. 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

11. 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

受託者は作業従事者へ本市の「環境方針」（別添）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

12. 異常時等の報告

(1) 委託業務の従事中において、地下鉄駅及び関係施設内で、通常とは異なる事象（損傷、異音、発熱、臭いなど）及び不審者、不審物に気づいた場合には、些細なことでも躊躇なく、委託者に報告すること。

(2) 業務の作業中に、設備等が、通常とは異なる事実に気付いた場合には、委託者に積極的な報告を行うこと。

13. その他の特記事項

(1) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。

(2) 仕様書について、不明な点は契約前、文書等にて確認の上遺漏のないように業務を遂行すること。

(3) 業務の遂行については、作業者の健康に留意し必ず複数の人数で行うこと。

(4) 業務中の事故については、受託者の負担において処理すること。

(5) 業務以外で緊急又は臨時的に実施した業務については、内容、使用資材、処理等について、速やかに報告すること。

(6) 業務実施場所は、近接する市民住宅等があるので騒音・振動等には、十分配慮すること。

(7) 業務実施場所においては、歩行者や車両の通行があるため安全確保は、十分に行うこと。

(8) 作業者及び運搬車は、作業上の必要時以外は、アイドリングストップを励行し付近住民及び関係施設者に対する騒音等及び環境に十分に配慮すること。

(9) 道路占有許可、が必要な場合は、受託者がその手続きを行い、写しを委託者に提出すること。

令和５年度
大谷地駅エレベーター設置設備移設業務
図面リスト

機械設備図			
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
Ｍ－０１	特記仕様書　１	Ｍ－２６	冷暖房設備　機器一覧表　（撤去）
Ｍ－０２	特記仕様書　２	Ｍ－２７	冷暖房設備　B1階平面図　（撤去）
Ｍ－０３	特記仕様書　３	Ｍ－２８	排煙・換気設備　ダクト系統図　（撤去）
Ｍ－０４	路線案内図・付近見取り図	Ｍ－２９	排煙・換気設備　機器一覧表　（撤去）
Ｍ－０５	大谷地駅　全体平面図	Ｍ－３０	排煙・換気設備　MB1階平面図　（撤去）
Ｍ－０６	冷暖房設備　機器一覧表　（移設後）	Ｍ－３１	排煙・換気設備　B1階平面図　（撤去）
Ｍ－０７	冷暖房設備　B1階平面図　（移設後）	Ｍ－３２	排煙・換気設備　換気機械室Ａ平面図　（撤去）
Ｍ－０８	排煙・換気設備　ダクト系統図　（移設後）	Ｍ－３３	排煙・換気設備　換気機械室Ａ断面図　（撤去）
Ｍ－０９	排煙・換気設備　機器一覧表　（移設後）	Ｍ－３４	自動制御設備フロー図１　（撤去）
Ｍ－１０	排煙・換気設備　送風機ﾀﾞﾝﾊﾟｰ動作表　（移設後）	Ｍ－３５	自動制御設備フロー図２　（撤去）
Ｍ－１１	排煙・換気設備　MB1階平面図　（移設後）	Ｍ－３６	自動制御設備フロー図３　（撤去）
Ｍ－１２	排煙・換気設備　B1階平面図　（移設後）	Ｍ－３７	自動制御設備フロー図４　（撤去）
Ｍ－１３	排煙・換気設備　換気機械室Ａ平面図　（移設後）	Ｍ－３８	自動制御設備　換気機械室Ａ平面図　（撤去）
Ｍ－１４	排煙・換気設備　換気機械室Ａ断面図　（移設後）	Ｍ－３９	給水設備　B1階平面図　（撤去）
Ｍ－１５	自動制御設備フロー図１　（移設後）	Ｍ－４０	給水設備　B1階断面図　（撤去）
Ｍ－１６	自動制御設備フロー図２　（移設後）	Ｍ－４１	消火設備　MB1階平面図　（撤去）
Ｍ－１７	自動制御設備フロー図３　（移設後）	Ｍ－４２	消火設備　B1階平面図　（撤去）
Ｍ－１８	自動制御設備フロー図４　（移設後）	Ｍ－４３	アスベスト除去要領図
Ｍ－１９	自動制御設備　機器表・盤表　（移設後）	Ｍ－４４	冷暖房設備　アスベスト除去　B1階平面図　（撤去）
Ｍ－２０	自動制御設備　換気機械室Ａ平面図　（移設後）	Ｍ－４５	排煙・換気設備　アスベスト除去　B1階平面図　（撤去）
Ｍ－２１	給水設備　B1階平面図　（移設後）	Ｍ－４６	排煙・換気設備　アスベスト除去　換気機械室Ａ平面図　（撤去）
Ｍ－２２	給水設備　B1階断面図　（移設後）	Ｍ－４７	排煙・換気設備　アスベスト除去　換気機械室Ａ断面図　（撤去）
Ｍ－２３	消火設備　MB1階平面図　（移設後）	Ｍ－４８	給水設備　アスベスト除去　B1階平面図　（撤去）
Ｍ－２４	消火設備　B1階平面図　（移設後）		
Ｍ－２５	給水・消火設備　散水栓・屋内消火栓詳細図		

特　記　仕　様　書

Ⅰ．業務名称　　大谷地駅エレベーター設置設備移設業務

Ⅱ．業務概要

１．業 務 場 所　大谷地駅・大谷地バスターミナル　（札幌市厚別区大谷地東３丁目）

２．建物規模及び業務内容　大谷地駅　地下２階地上１階　ＲＣ造　8702.67 ㎡
大谷地バスターミナル　地下２階地上10階　ＲＣ造　20157.356 ㎡
エレベーター２基の設置に伴う空調設備、換気・排煙設備、自動制御設備、給排水設備及び消防設備の移設を行う。

３．履行期間　　契約書に示す着手の日から令和　６年　３月２５日まで

４．部分引渡し　　部分引渡しの時期：　　令和　　年　　月　　日まで
引渡しの範囲　　：

Ⅲ．業務仕様

１．　図面及び本仕様書に記載されていない資材選定方法及び施工方法は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和４年版、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和４年版によるほか、札幌市交通局業務請負契約約款により、業務を履行するものとする。

２．　該当項目
（１）特記事項中選択を要するものは●印のついたものを適用する。

一　般　事　項

１．適用法規等　　建設業法および同施行令等ならびに関係法令を遵守し、業務の適正な施工を図るものとする。

２．特許権等　　受注者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている材料、施工方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

３．業務提出書類　　業務契約締結後すみやかに仕様書に示す書類を提出すること。

４．機材及び材料　　設計図書の仕様により選択し、監督職員に使用資材届、承認図、品質性能等の資料を提出し承認を得ること。
「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿」（(社)公共建築協会編集）の活用により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品質性能等の資料の提出を省略することができる。

５．道産品の使用　　本業務に使用する主要資材のうち、道内で産出、生産または製造される資材等で規格・品質が適正である場合は、これを優先的に使用するように努めるものとする。

６．業務用動力等　　本工事に必要な仮設、照明、業務用動力、用水、試運転調整および関係官庁への手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。

７．工事標識　　不要とする。

８．監督員詰所　　○１０m2内外　○２０m2内外　○３５m2内外

９．火災保険等　　業務目的物および業務材料等に火災保険、建設工事保険、組立保険等の内、１以上の保険（火災に対する保証を含むもの）を付保するものとする。（保険期間：始期～保険の目的物が工事現場に搬入される日
終期～しゅん功期限＋１４日以上）

１０．法定外の労災保険の付保
（１）受注者は、本業務に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険を付すこと。
（２）前項で定める保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものの写しを速やかに監督職員へ提出すること。

１１．実施工程表等　　履行に先立ち実施工程表等を提出すること。

１２．業務日報・月報　　業務日報・業務工程月報を作成し、監督職員に提出すること。

１３．現場管理　　現場代理人を責任者とし、関係法令に従って事故の防止に努めるとともに公害、災害の発生の恐れがある場合には、監督職員と協議し適切な処置をとること。

１４．安全衛生管理　　労働安全衛生法第３０条第２項の規定に基づく特定元方事業者としての指名をする場合がある。また、敷地内の除排雪については、業務の安全確保のため適切に行うこと。

１５．監督職員の立会い　　隠蔽、埋設、スリーブ入れ、主要機器の搬入・据付および試運転調整時には、監督職員の立会いの上に行うものとする。

１６．主任技術者資格　　主任技術者を配置する場合は、原則として１級又は２級管工事施工管理技士の資格を有する者とする。

１７．監理技術者資格　　監理技術者を配置する場合は、建設業法による監理技術者の資格を有する者及び国土交通大臣の登録を受けた講習を受講した者とする。

１８．技能士　　職業能力開発促進法第５章による技能検定に合格し資格を有する者とする。指定職種技能士は１名以上とする。ただし、作業が軽易な場合は監督職員と協議の上省略することができる。技能士の適用は下記の指定職種とし、従事する技能士の氏名、職種及び資格の等級別等を監督職員に提出すること。（指定職種：冷凍空気調和機器施工、熱絶縁施工、建築板金（ダクト板金）施工、配管施工）

１９．工事実績情報の登録
不要とする。

２０．臨時検査　発注者の業務施工途中における検査の実施
・臨時技術検査　発注者が必要と認めた場合に行う検査
・中間技術検査　業務施工途中に行う技術検査
実施回数は原則年度に１回とする。

２１．業務完了時提出書類　業務完了後すみやかに、仕様書に示す書類及び打合記録簿等を提出すること。
なお、受注者は著作物等（図面・写真等）の利用を発注者に許諾するものとする。

２２．電子納品
（１）電子納品は、札幌市「電子納品に関する手引き【営繕工事編】に基づいて作成する。詳細は、監督職員と協議する。
（２）成果品の提出部数（ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ）　２部
（３）設計図ＣＡＤデータの貸与　●貸与する　○貸与しない
貸与するＣＡＤデータは、本業務の履行に必要な施工図及び完成時の作成においてのみ使用し、それ以外の目的で使用してはならない。
貸与したＣＡＤデータは、完成検査時に全て返却し、履行期間中に複製を作成している場合は、全て削除すること。
なお、著作権法第２章及び第３章に規定する著作権の権利或いは著作権法第２章第３節第２款に規定する著作者人格権は、図面を作成した設計事務所等に帰属する。

２３．引渡し　業務責任者は主要機器等の取扱説明書、付属品、カギ等については、目録を付して建物管理者に引き渡すものとする。使用取扱方法については取扱者に直接説明を行うこと。

２４．疑義　設計図書に明記のない場合、または疑いが生じた場合は監督職員と協議する。

２５．建設業の健全な発展を図るため、施工体制の適正化を図ること。

２６．施工体系図等
（１）施工体系図　受注者は、下請契約を締結する場合には下請金額にかかわらず施工体系図を作成し業務関係者が見やすい場所に掲示すること。
（２）現場の管理　受注者は、監理技術者、主任技術者(下請負を含む)及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、業務現場内において、業務名、所属会社名の入った名札を着用させるものとする。

２７．撤去材
本業務で発生した撤去材については、再使用、再生利用、適正な処理を行うこと。

２８．グリーン購入　「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努めること。
資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の環境負荷低減に配慮されたものを使用するよう努めること。

２９．アスベスト等の事前調査
（１）「アスベスト調査票」並びに「当該施設のしゅん功図等」を貸与するので、図面及び現場の目視調査で施工場所におけるアスベスト及びその他有害物質の有無を確認すること。
（２）アスベスト及びその他有害物質の使用が不明な見え隠れ部分の調査については、保護具を装着して、必要に応じて建材を湿潤に保ちながら手ばらしで行い、新たにアスベスト及びその他有害物質を発見した場合には、速やかに作業を中止し、監督員と施工方法等について協議すること。

３０．その他
１．上記一般事項の内、監督職員が不要と指示したものは省略できる。
２．計量単位は国際単位系（ＳＩ単位）とする。
３．施工にあたって、本市の「環境方針」「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」の意図を理解し、環境に配慮した施工に努めること。
４．当該業務における適用法令等を遵守し、必要となる法令等を特定した上で、その一覧（適用法令・要領・要綱・指針・基準・届出時期等）を作成すること。
また、監督職員に法令等の遵守状況を月報等で報告し、完了時には届出書(写)を提出すること。
５．当該業務における苦情について、監督職員にその都度報告し指示を受け、報告書（札幌市指定様式）を作成すること。完了時には報告書(写)を提出すること。
６．受注者は、電波法令を遵守し、不法無線局（電波法に規定する免許または登録をせずに開設する無線局　例：不法ﾌｧﾁｭﾗ局、外国製無線機（FRS/GMRS）など）及び無線局の違法な運用（免許または登録を受けていながら、電波法の範囲を逸脱して使用することなど　例：ﾌｧﾁｭﾗ局を使用した業務連絡など）を行ってはならない。

○　建設機械の選定

１．建設機械　　業務に使用する建設機械は以下による。
「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（改正　平成13年４月９日　国土交通省告示第４８７号）に基づき、指定された機械を使用する。
本業務において、以下に示す建設機械を使用する場合は、国土交通省「排出ｶﾞｽ対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ｶﾞｽ対策型建設機械及び平成７年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用するものとする。ただし、道路運送車両法の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車車検証の交付を受けているものは除く。
その旨を監督職員の確認を受けるとともに、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。なお、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

対　象　機　種	型　　式	規　　格
バックホウ	油圧式クローラ型	ディーゼルエンジン（エンジン出力７．５ＫＷ以上２６０ＫＷ以下）を記載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両法の排出ガス規制を受けている建設機械は除く。
ブルトーザ	普通、湿地、リッパ装置付	
トラクターショベル	ホイール型	
発動電動機	可搬式、溶接兼用機を含む	
空気圧縮機	可搬式	
油圧式杭圧入引抜機		
ローラ	ﾛｰﾄﾞﾛｰﾗ、ﾀｲﾔﾛｰﾗ、振動ﾛｰﾗ	
ホイールクレーン	ラフテレーンクレーン	

○発生材の処理・処分

１．発生材処理・処分に係る関係法令の遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令を遵守する。
２．発生材の分別　排出時に現場で搬入するリサイクル施設・処理施設に合わせて分別することを原則とする。
３．産業廃棄物運搬・処分　排出事業者（元請人）は、収集運搬業者・処分業者にそれぞれ委託し、書面にて契約をすることを原則とする。
又、運搬・処分にあたってはマニフェストにより明確にすることを原則とする。ただし、アスベスト含有製品の処理については、別項目「アスベスト含有製品の処理等」による。
４．発生材の処理
本業務で発生する建設副産物の処理方法は下記のとおりとする。また、処理施設については、原則として札幌市内の処理施設とし受入条件等を確認の上、事前に監督職員と協議すること。
なお、搬出先等の指定　なきものは『産業廃棄物処理業者名簿』（URL：http://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/sanhai_meibo/sanhai_meibo.html）を参照し、適切に処分すること。

（１）再生資源化施設へ搬出
○アスファルトコンクリート塊
○コンクリート塊・コンクリートブロック
○金属くず
○木くず
○混合廃棄物
○廃石膏ボード
○廃プラスチック類
○蛍光管類
（２）その他の施設へ搬出
○ガラス・陶磁器くず
○汚水（舗装切断汚水）
○汚水（油洗浄水）
○建設発生土の処理　○指定地へ搬出（○堆積　○敷均し）
搬出先（　　）
○構内指示の場所の運搬（○堆積　○敷均し）
○引渡しを要するもの（対象　　）（調書を作成し、下記場所に保管すること。）
保管場所（　　）
（３）特別管理産業廃棄物
○引火性廃油　○廃強酸　○廃強アルカリ　○ＰＣＢ　○飛散性アスベスト
○その他（　　）
なお、特別管理産業廃棄物の処理にあたっては『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』第１２条の２に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者を選任し管理させること。
アスベスト含有製品の処理については、別項目「アスベスト含有製品の処理等」による。
（４）有価金属
○有価金属は、下記の業者で処分すること。
①札幌市競争入札参加資格者：物品・役務関係・再生資源関係業者
②廃棄物再生事業登録業者（知事登録）
③金属くず商許可業者（警察許可）
なお、搬出を行った際、領収書又は受入伝票等及び許可書等の写しを監督職員に提出すること。
○有価金属は、材料引渡リストを作成し、下記保管場所に保管すること。
（保管場所：　　）
（５）フロン類の処理
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律を遵守し、適正に処理すること。

（６）産業廃棄物運搬車両表示
産業廃棄物を自己運搬する際に使用する車両には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条」により定められた表示を行うとともに、その運搬車に必要な書面を備え付けること。（同法施行規則第７条の２第３項及び第７条の２の２）

●　揮発性有機化合物対策

揮発性有機化合物が含有しているおそれのある材料については安全データシート等により確認を行い、極力揮発性有機化合物が少ない材料、または含有していない材料の使用に努めること。
使用する材料はＦ☆☆☆☆等の規制対象外材料を基本とし、該当する材料がない場合は、Ｆ☆☆☆又は同等品とすること。
また、施工時・完了後引渡し前においては、揮発性有機化合物の放散を促進するため、繰り返し換気を行わなければならない。

○　揮発性有機化合物の室内濃度

測定対象業務の受注者は、検査機関（計量法第122条に定める計量士を配置し、計量法第107条に定める計量証明事業登録を行っている機関）に依頼し揮発性有機化合物の室内濃度測定を行い、基準値以下であることを確認の上、測定結果の報告書等を監督職員に提出しなければならない。
（１）測定物質　ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン
（２）測定方法
札幌市公共建築物シックハウス対策指針及び同解説に基づき、拡散法（パッシブ法）により測定する。
（３）測定時期及び箇所　（測定位置等は監督職員と協議のこと）
○施工前　　箇所　　○施工後　　箇所

●　耐震措置

機器、配管、ダクト等は耐震を考慮し堅固に据付け、取付け及び支持を行う。
（１）機器
（ア）図面特記で指定された設計用標準震度を用いて耐震対策を検討し、必要に応じて耐震処置を行う。なお、図面特記に指定がない場合には「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説　令和３年版」及び「建築設備耐震設計・施工指針　２０１４年版」によるものとする。
（イ）基礎の施工は、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版」及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和４年版」によるものとする。
（２）配管、ダクト等
「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版」及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和４年版」により耐震を考慮し堅固に取付け、支持を行う。

施　工　条　件

○全館無人改修
●執務並行改修

札幌市交通局高速電車部	課　名	課長	係長	製図	設計主任	R　年　月　日	業務名	図番
	施　設　課					．　．　．	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	M
						．　．　．	図面名　特記仕様書　1　SCALE	01

○　ＩＳＯ９００１の適用について

受注者は、ＩＳＯ認証取得を活用した監督業務等の取扱いの適用を希望するときは、下記①から④までの書類の写しを提出し、監督職員と協議のうえ活用業務とすることができる。ただし、低入札価格調査等の対象となった場合を除く。

①ＩＳＯ９００１認証の取得に係る登録証の写し
②ＩＳＯ９００１の審査に係る書類（合否判定結果及び審査報告書）
③業務を担当する内部組織が、ＩＳＯ９００１認証を取得していることを示す書類
④ＩＳＯ９００１認証の範囲が業務の内容に一致していることを示す書類
ただし、①で内容が確認できる場合は③、④は不要

１．活用業務の取消しの申出
ＩＳＯ９００１認証が取り消され、又はその維持が困難と見込まれるときは、速やかに監督職員に申し出なければならない。

２．活用業務の取扱いの中止
上記活用業務の取消しの申し出、又は受注者の検査記録の確認及び品質マネジメントシステムの運用状況の把握を行った結果、不適合が多いと認められたときは、この取扱いを中止し、通常の監督業務を実施するものとする。

３．品質マネジメントシステムの取扱い
（１）受注者は、品質マネジメントシステムに基づき作成する品質計画書に記載すべき事項は、品質方針及び品質目標の他に下記に示す項目を業務着手前までに監督職員に提出し、承諾を得なければならない。
１）検査計画及び確認・立会計画
２）各監視・測定（検定）の担当者及び承認者、資格
３）当該業務現場に対する内部監査計画
４）監視機器及び測定機器管理計画
５）トレーサビリティ管理計画
６）不適合管理計画
（２）特定共同企業体の場合は、その代表者の品質マネジメントシステムを共同企業体の品質マネジメントシステムとして適用するものとする。

４．業務管理
業務管理にあたっては「公共建築におけるＩＳＯ９００１：２０００適用　機械設備工事施工管理要領（公共建築協会）」を参考とする。

○　週休２日試行業務の実施について

（１）受注者は、週休２日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休２日による施工を行うことができる。
（２）週休２日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休２日（４週８休）以上の現場閉所（現場休息）を行うことをいう。対象期間は、業務着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から業務完成日までの期間をいう。
なお、年末年始６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、業務全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
（３）現場閉所とは、巡回ﾊﾟﾄﾛｰﾙや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含める。
（４）現場休息とは、分離発注工事の場合に、各発注業務単位で、現場事務所での作業を含めて１日を通して現場作業が無い状態をいう。
（５）週休２日（４週８休）以上とは、対象期間内の現場閉所（現場休息）日数の割合（以下、「現場閉所（現場休息）率」）が２８．５％（８日/２８日）以上の水準に達する状態をいう。
（６）週休２日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休２日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努める。
（７）週休２日の実施の確認方法は、次によるものとする。
（ア）受注者は、週休２日の計画工程表を発注者へ提出する。
（イ）受注者は、実施結果を業務月報等により定期的に発注者へ報告する。
（８）週休２日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力する。
（９）週休２日を実施したことが認められる場合は、設計変更により業務別に以下の経費の補正を行う。
現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により労務費（予定価格のもととなる業務費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正する。なお、４週６休に満たない場合は、変更の対象としない。
（ア）４週８休以上（現場閉所（現場休息）率２８．５％（８日/２８日）以上の場合）
補正係数１．０５
（イ）４週７休以上４週８休未満（現場閉所（現場休息）率２５％（７日/２８日）以上２８．５％未満）　補正係数１．０３
（ウ）４週６休以上４週７休未満（現場閉所（現場休息）率２１．４％（６日/２８日）以上２５％未満）　補正係数１．０１
（１０）「週休２日試行工事」の検証を行うため、受注者を対象としたアンケート調査に協力する。なお、アンケートは工事管理室ホームページ
（ http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html）
に掲載している。
（１１）その他の事項については、週休２日試行工事要領による。

●空調設備　　○暖房設備　　○冷房設備

１．空調方式　●全空気式　○空気－水式　○水方式　●冷媒方式
２．熱源　○重油　○灯油　○都市ガス　○地域暖房
○木質ペレット　●電気　○液化石油ガス
３．熱媒体　●冷温水　○温水　○高温水　○温風　○冷媒ガス
４．設計空気条件

	外気		室内		電気室	通信機室
	D.B	R.H	D.B	R.H	D.B	D.B
夏	30.5	67.2	26	45	30	26
冬	-8.3	67.3	22	40	－	－

※但し、過失制御しない部屋の湿度は成り行きとする。

５．暖房機器及び付属品　図内機器表による。
６．冷房機器及び付属品　図内機器表による。
７．放熱器　○鋳鉄製放熱器　○ベースボードヒーター　○コンベクター
○ファンコンベクター　○パネルヒーター　○ファンコイルユニット
○ＦＦ暖房機　○パッケージエアコン　○ガスヒートポンプ
８．風道　（１）種別　●低圧　○高圧１　○高圧２
（２）種類
●鉄板製 ┬ ●矩形 ┬ ●アングル工法
└ ○円形 └ ○コーナーボルト工法 ┬ ○共板工法
（スパイラル）　└ ○スライド工法
○グラスウール製
○アルミ製
９．弁類　●青銅製　○鋳鉄製　○鋳鋼製　○ダクタイル製　○ステンレス製
１０．管種　●配管用炭素鋼鋼管（○黒　●白）○一般配管用ステンレス鋼鋼管
○銅管（ＯＬ型　ＯＭ型）　●冷媒用被覆銅管　○ポリブデン管
○硬質塩化ビニルライニング鋼管（○黒　○白）
１１．保温　保温防露塗装特記仕様書による。
１２．管内洗浄　配管施工中に管内に入ったゴミ、切削屑等の不純物を完全に除去すること。管内洗浄は系の配管施工（圧力試験迄）完了後、放熱器等の手前でバイパス等を組み、系全体の洗浄を行い、その記録を報告書として提出すること。

●自動制御設備

１．制御方式　○電気式　○空気式　●電子式　○デジタル式
２．中央監視制御　●あり　○無し
３．配管・配線等　配管、配線図は参考とする。

●換気（排煙設備含む）

１．方式　●中央　○局所式
２．風道　（１）種別　○低圧　●高圧１　○高圧２
（２）種類
●鉄板製 ┬ ●矩形 ┬ ●アングル工法
└ ○円形 └ ○コーナーボルト工法 ┬ ○共板工法
（スパイラル）　└ ○スライド工法
○グラスウール製
○アルミ製
３．送風機　図内機器表による。

○屋外給水設備　●屋内給水設備

１．水源　●上水　○その他（　　）
２．給水方式　●直結式　○高置水槽式　○圧力タンク式　○インバータ制御方式
○直結加圧方式
３．水栓　ＪＩＳ規格品及びＪＷＷＡ認証品等とする。
４．量水器　○直読型　○遠隔型（○貸与品　○買い取り）
５．量水器筐　○水道事業者指定品　○その他
６．弁類　ＪＩＳ（○５Ｋ　●１０Ｋ）　●管端コア付
７．管種　○水道用鋳鉄管　○水道用銅管　○水道配水用ポリエチレン管
○水道用硬質ポリ塩化ビニル管　○水道用ポリエチレン二層管
○水道用ステンレス鋼鋼管　○一般配管用ステンレス鋼管
●水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（●白　○黒）
８．管端防食　●管端防食継手
９．水槽　図内機器表による。
○ＦＲＰ複合パネル（○メーカー標準仕様　○国土交通省仕様）
○躯体ピット
１０．給水ポンプ　○図内機器表による。
○付属品（○標準仕様　○国土交通省仕様）
１１．埋設管深度　札幌市水道局給水装置工事設計施工指針による。
１２．防露　保温防露塗装特記仕様書による。
１３．洗浄　○飲料用水槽内部薬品洗浄　○管内洗浄（高周波法等）
１４．水質検査　●１２項目　○１６項目
１５．水道加入金　○要（別途）
１６．その他　受水槽以降も、飲料水系統の給水装置は、「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の一部を改正する省令」（平成１４年厚生労働省令第１３８号）の鉛浸出性能基準を適用する。
１７．水道局納付金　●要　○不要

○屋外排水設備　　○屋内排水設備

１．下水処理区域　○合流　○分流
２．排水方式　○自然流下　○ポンプアップ
３．管種　○排水用鋳鉄管　○硬質ポリ塩化ビニル管
○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（ORF-VP　ORS-VU　OREP-VU）
○遠心力鉄筋コンクリート管　○鉛管　○鉄筋コンクリート管
○配管用炭素鋼鋼管（白）○耐火二層管
○排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
○排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管
○排水用硬質塩化ビニルコーティング鋼管
４．桝類　○コンクリート　○硬質塩化ビニル
５．排水ポンプ　図内機器表による。
付属品（○標準仕様　○国土交通省仕様）
６．防露　保温防露塗装特記仕様書による。
７．排水負担金　○要（別途）

○給湯設備

１．給湯方式　○中央式　○局所式
２．熱源　○重油　○灯油　○電気　○都市ガス　○液化石油ガス
○地域暖房
３．管種　○水道用銅管（ＯＬ型　ＯＭ型）　○被覆銅管（ＯＬ型　ＯＭ型）
○一般配管用ステンレス鋼鋼管
○水道用耐熱性塩化ビニルライニング鋼管
４．弁類　ＪＩＳ（○５Ｋ　○１０Ｋ）　○管端コア付
５．給湯機器及び付属機器　図内機器表による。
６．保温　保温防露塗装特記仕様書による。
７．洗浄　○管内洗浄（高周波洗浄法等）

●消火設備

１．防火対象物の種別　消防法施工令　別表　第 15 項　（　）
２．消火方式　●屋内消火栓（●１号　○易操作１号　○２号　○広範囲２号）
○二酸化炭素消火　○粉末消火　○連結送水管　●連結散水
○その他
３．消火機器　図内機器表による。
４．管種　●配管用炭素鋼鋼管（白）ＪＩＳ　Ｇ　３４５２
○圧力配管用炭素鋼鋼管（継目無鋼管）ＪＩＳ　Ｇ　３４５４
○消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管　ＷＳＰ　０４１
○一般配管用ステンレス鋼管　ＪＩＳ　Ｇ　３４４８
○配管用ステンレス鋼管　ＪＩＳ　Ｇ　３４５９
○消火用ポリエチレン管（消防庁告示適合品）
５．弁類　○ＪＩＳ　１０Ｋ　○１６Ｋ（消防評定品）
６．防露　保温防露塗装特記仕様書による。
７．施工　消防法及び関係法令による。

○給油設備

１．種別　○Ａ重油　○灯油
２．管種　○配管用炭素鋼鋼管（黒）　○銅管　○被覆銅管
３．弁類　○鋳鉄製　○ダクタイル製　○青銅製　○鋳鋼製
４．油槽及び機械類　図内機器表による。
５．施工　消防法及び関係法令による。

○ガス設備

１．種別　○都市ガス（１３Ａ）
○液化石油ガス（○集中　○個別）
２．機器　図内機器表による。
３．管種　○配管用炭素鋼鋼管（白）　○圧力配管用炭素鋼鋼管
○ポリエチレン被覆鋼管　○硬質塩化ビニル被覆鋼管
○ダクタイル鋳鉄管　○ガス供給者指定管
４．給排気管　○ガス供給者指定管　○標準仕様
５．施工　○都市ガス供給者の責任施工とする。
○液化石油ガス設備士の資格を有すること。
６．接続負担金　○要（別途）

●アスベスト含有製品の処理等

アスベストの処理については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』等の関係法令と併せて『特定粉じん排出等作業における飛散防止対策マニュアル(事業者向け)』(URL:http://www.city.sapporo.jp/kankyo/taiki_osen/kisei/asbesto/syori.html)に従い、必要な措置を講じること。

１．アスベスト含有製品の処理等
（１）アスベスト含有製品の仕様
○機器類　（機器：　　台）
○耐火二層管
○フランジパッキン（煙道、配管）　※パッキンはフランジを付けたまま切り離し、
●ダクトパッキン　非飛散性アスベストとして適切に処理すること。
○外壁塗装下地調整材
処理を行う範囲は、図示による。

（２）施工調査
アスベスト含有製品の撤去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する。
①　アスベスト含有製品使用部位の確認
②　アスベスト含有製品の種類、厚さ等の確認
③　アスベスト含有製品使用数量の確認
④　施工範囲等の確認
なお、含有製品の使用部位、種別または使用範囲等に変更が生じた場合は、監督職員と協議のこと。
（３）作業管理者
「石綿作業主任技能講習修了者」、又は「平成１８年３月以前の特定化学物質等作業主任者」の資格を有する作業管理者を選任し管理させること（作業時、調査時等）。
（４）作業標準
アスベスト含有製品処理作業の標準
①　アスベスト含有製品の撤去
（ア）アスベスト含有製品の撤去は、内装材及び外部建具等の撤去に先がけて行う。
（イ）建物内部で撤去作業を行う場合は、外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損個所又は換気扇枠等で粉じんが外部に飛散するおそれがある箇所を、ビニールシート等で塞ぐものとする。
（ウ）アスベスト含有製品の撤去は、可能な限り破損又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則として「手ばらし」とする。なお、建物外部のアスベスト含有製品を撤去する場合は、出来る限り原形のまま撤去する。
（エ）撤去作業中は、散水その他の方法により、アスベスト含有製品を常に湿潤な状態として作業を行う。
（オ）撤去作業者には、防じんマスク、防護めがね及び作業衣を着用させる。
フランジ及びダクトパッキンに関して、フランジ面を解体せずにダクトの切断を行う場合も同様に着用させる。
（カ）撤去作業後、アスベスト含有製品の破片、破断粉及び作業衣等に付着した粉じんが残存しないよう、真空掃除機等により、清掃及び後片付けを十分に行う。
フランジ及びダクトパッキンに関して、フランジ面を解体せずにダクトの切断を行う場合も同様に真空掃除機等により、清掃及び後片付けを十分に行う。
②　アスベスト含有製品の集積、運搬等
（ア）撤去したアスベスト含有製品の集積及び駅構内運搬にあたっては、高所より投下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。
（イ）細かく破砕されたアスベスト含有製品は、湿潤化の上、丈夫なビニル袋に入れる等の、飛散防止の措置を講じる。
（ウ）撤去したアスベスト含有製品を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト含有製品の保管場所であることの表示を行う。
（エ）アスベスト含有製品の運搬にあたっては、当該業務範囲外とする。
い、飛散防止に努める。
（オ）アスベスト含有製品の撤去、集積、駅構内運搬及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督職員に報告し、確実に処理されたかの確認を受ける。
③　アスベスト含有製品の処分等
（ア）本業務で発生するアスベスト含有製品の処分は、当該業務範囲外とする。

●その他

１．交通安全管理
公道等において業務を行う場合は、必要な保安施設を設置し、交通安全に努めること。
北海道公安委員会が認定する路線における業務現場には、一級又は二級検定合格警備員を交通誘導警備員として配置する。
交通誘導警備員を以下の条件に沿って配置し、現場内における安全確保に努めなければならない。なお、必要となる交通誘導警備員の人数は作業形態に応じた配置計画等とともに、あらかじめ監督職員と協議すること。
（配置条件：　　）
２．酸欠等作業場所
第１種、第２種酸欠場所においては、法律等関係法令を遵守し安全に努めること。
３．公衆災害の防止及び安全管理について
施工範囲の埋設物に十分注意し、「建築工事安全施行技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守すること。

札幌市交通局高速電車部	課名	課長	係長	製図	設計主任	R　年　月　日	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図番
	施設課					・　・　・	図面名	特記仕様書　２	M／02
						・　・　・		SCALE	

保温防露塗装特記仕様書

・保温防露仕様

区分	施工場所	施工種別	材料及び施工順序				
			保温筒材質	保温厚さ			
給水	屋内露出(一般居室・廊下)	合成樹脂製カバー仕上	GW	８０Ａ迄２０mm １５０Ａ迄２５mm ３００Ａ迄４０mm	鉄　線	合成樹脂製カバー（ｔ＝０．３mm以上）	
	機械室・書庫・倉庫	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	原　紙	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	天井・ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内・空隙壁中	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒	〃	〃	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ粘着ﾃｰﾌﾟ		ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒
	床下・暗渠内	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	鉄　線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	屋外露出・多湿箇所	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板仕上	〃	〃	〃	〃	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（ＳＵＳ３０４、ｔ＝０．３mm）
排水	屋内露出(一般居室・廊下)	合成樹脂製カバー仕上	〃	〃	〃	合成樹脂製カバー（ｔ＝０．３mm以上）	
	機械室・書庫・倉庫	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	原　紙	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	天井・ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内・空隙壁中	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒	〃	〃	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ粘着ﾃｰﾌﾟ		ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒
	床下・暗渠内	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	鉄　線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	多湿箇所	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板仕上	〃	〃	〃	〃	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（ＳＵＳ３０４、ｔ＝０．３mm）
給湯	屋内露出(一般居室・廊下)	合成樹脂製カバー仕上	〃	〃	〃	合成樹脂製カバー（ｔ＝０．３mm以上）	
	機械室・書庫・倉庫	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	原　紙	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	天井・ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内・空隙壁中	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒	〃	〃	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ粘着ﾃｰﾌﾟ		ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒
	床下・暗渠内	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	鉄　線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	屋外露出・多湿箇所	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板仕上	〃	〃	〃	〃	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（ＳＵＳ３０４、ｔ＝０．３mm）
温水	屋内露出(一般居室・廊下)	合成樹脂製カバー仕上	〃	〃	〃	合成樹脂製カバー（ｔ＝０．３mm以上）	
	機械室・書庫・倉庫	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	原　紙　ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	天井・ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内・空隙壁中	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒	〃	〃	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ粘着ﾃｰﾌﾟ		ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒
	床下・暗渠内	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	鉄　線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	屋外露出・多湿箇所	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板仕上	〃	〃	〃	〃	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（ＳＵＳ３０４、ｔ＝０．３mm）
蒸気	屋内露出(一般居室・廊下)	合成樹脂製カバー仕上	〃	２５Ａ迄２０mm ５０Ａ迄３０mm ３００Ａ迄４０mm	〃	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	合成樹脂製カバー（ｔ＝０．３mm以上）
	機械室・書庫・倉庫	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	原　紙　ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	天井・ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内・空隙壁中	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒	〃	〃	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ粘着ﾃｰﾌﾟ		ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温筒
	床下・暗渠内	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	鉄　線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	屋外露出・多湿箇所	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板仕上	〃	〃	〃	〃	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（ＳＵＳ３０４、ｔ＝０．３mm）
冷温水	屋内露出(一般居室・廊下)	合成樹脂製カバー仕上	〃	２５Ａ迄３０mm ２００Ａ迄４０mm	〃	〃	合成樹脂製カバー（ｔ＝０．３mm以上）
	機械室・書庫・倉庫	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	〃	原　紙　ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	天井・ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内・空隙壁中	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	〃	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	床下・暗渠内	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	〃	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	屋外露出・多湿箇所	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板仕上	〃	〃	〃	〃	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（ＳＵＳ３０４、ｔ＝０．３mm）
ブライン管	屋内露出(一般居室・廊下)	合成樹脂製カバー仕上	GW	２５Ａ迄４０mm ８０Ａ迄５０mm	〃	〃	合成樹脂製カバー（ｔ＝０．３mm以上）
	機械室・書庫・倉庫	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	〃	原　紙　ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	天井・ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内・空隙壁中	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	〃	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	床下・暗渠内	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	〃	〃	〃	〃	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ
	屋外露出・多湿箇所	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板仕上	〃	〃	〃	〃	ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（ＳＵＳ３０４、ｔ＝０．３mm）
ダクト	屋内露出(一般居室・廊下)	カラー亜鉛鉄板仕上	GW板	５０mm	カラー亜鉛鉄板　（ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄは保温帯を使用）		
	屋内露出(機械室・書庫・倉庫)	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温板	〃	２５mm	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ粘着ﾃｰﾌﾟ	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温板	（ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄは保温帯を使用）
	屋内隠ぺい	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温板	〃	〃	〃	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ化粧保温板	（ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄは保温帯を使用）
	屋外露出	ｽﾃﾝﾚｽ鋼仕上	〃	５０mm	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	鉄　線　ｽﾃﾝﾚｽ鋼板	（ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄは保温帯を使用）

注意事項　１．ＧＷ保温材（保温筒、保温板、保温帯）は、ＪＩＳ　Ａ　９５０４に規定した４０Ｋ以上のものを使用すること。
但し、スパイラルダクト（フランジ部を除く。）の保温は、グラスウール保温板３２Ｋを使用しても良い。
２．通気管（排水に準ずる）、排気ダクト等の防露は、原則として外壁から１．５ｍの部分について行う。
３．消火管の防露作業は行わない。

・塗装仕様

種　類	施工場所	塗料の種別	塗り回数		
亜鉛めっき鋼管及び同用継手	露出	調合ﾍﾟｲﾝﾄ	さび止め１回	ﾍﾟｲﾝﾄ２回	
	隠ぺい	ｻﾋﾞ止めﾍﾟｲﾝﾄ	さび止め２回	ねじ部のみ	
ライニング鋼管（黒）及び コーティング（黒）	露出	調合ﾍﾟｲﾝﾄ	さび止め１回	ﾍﾟｲﾝﾄ２回	
	隠ぺい	ｻﾋﾞ止めﾍﾟｲﾝﾄ	さび止め２回	ねじ部のみ	
黒管及び同用継手	露出	ｱﾙﾐﾆｳﾑﾍﾟｲﾝﾄ	さび止め２回	ﾍﾟｲﾝﾄ２回	但し、蒸気管以外は調合ﾍﾟｲﾝﾄ仕上とする。
	隠ぺい	ｻﾋﾞ止めﾍﾟｲﾝﾄ	さび止め２回		

・防食仕様

ブロックライニング内及びコンクリート内配管		プラスチックテープ（ＪＩＳ Ｚ １９０１に準じた厚さ０．４mmのもの）１/２重ね１回巻き
地中埋設鋼管(塩ビライニング鋼管を含む)	給水配管	ペトロラタム系防食テープ＋プラスチックテープを使用する。
	排水配管	プラスチックテープ巻きとする。
注意事項　１．埋設給油管は、ペトロラタム系防食テープ＋プラスチックテープを使用する。		

●その他注意事項

１．防水貫通処理　ピット内等防水をしている部分を貫通する場合、防水型スリーブを使用し、かつ、コーキング施工をする。
２．配管支持　（１）埋設配管は、土間スラブ配筋から支持金物により支持する。
（２）横走り主管・立て管は、地震・振動などにより脱落等を起こさないよう必要個所に振れ止め・床固定を行う。
３．支持金物　外壁及び厨房等の多湿個所に使用する露出配管等の支持金物は、ＳＵＳ３０４とする。
また、ピット内に使用する支持金物や吊り棒は、ＳＵＳ３０４又は合成樹脂被覆付鋼材とする。
４．バルブ名札　（１）室名等を記入し、「玉鎖」でバルブから吊るす。文字はエナメル書き等とする。
（２）水抜装置は系統名等（室名）を記入し、バルブ操作口付近に設置する。
（３）消火水抜弁の表示をする。表示板は赤字アクリル板（１００mm×３００mm）に、「消火水抜弁」として白色文字の彫り込みとする。
５．業務記録写真　工事記録写真については、機械設備工事記録写真撮影要領（機械設備工事提出書類、様式集及び施工要領集）（平成２５年度版）、営繕工事写真撮影要領（令和３年度版）による。
印刷等の出力については、①プリンターはフルカラーで３００ｄｐｉ以上、②用紙・インク等は、通常の使用条件のもとで３年程度顕著な劣化が生じないものを使用する。また、デジタルカメラ使用の場合は記録画素数を1280×960以上とする。
６．管内洗浄　洗浄及び水質検査は、管内洗浄仕様書による（機械設備工事提出書類、様式集及び施工要領集）。
検査項目は下記による（ビル管理法に該当する場合は（　）の項目を追加する。）
検査項目：一般細菌・大腸菌・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・鉄及びその化合物・塩化物イオン・有毒物(全有機炭素（ＴＯＣ)の量)
・ｐＨ値・味・臭気・色度・濁度・残留塩素・（鉛及びその化合物・亜鉛及びその化合物・銅及びその化合物・蒸発残留物）
市水道直結部分・ポリエチレン管部分・便所部分は洗浄しない。
７．埋設深度　消火管の地中埋設深さは、土被り１，０００mmを原則とする。
８．その他　（１）ダクトのフランジ用パッキンは、非アスベスト系のものを使用する。
（２）防火区画に設置する和風大便器の床下の処理は、「防火区画貫通部60分遮炎性能」の規定に適合するものであること。
（３）露出部分のナットは、化粧ナットとする。
（４）屋内消火栓箱の仕様
①火報発信部は、鍵付とする。
②「消火栓」の表示は、透明アクリル板（３００mm×１００mm）とし、裏赤色塗装、文字白色、化粧ビス４ヶ所固定とする。
③操作方法のステッカーを付ける。
④ホース結合金具はＢＣ製とする。
（５）ピット内シャフト内配管に系統及び流れ方向の表示を行う。
（６）屋外給水埋設管の位置は、プレート等により表示する。
（７）屋外埋設管（排水管を除く）は、地表から３００mm程度の深さに表示テープを埋設する。
（８）公道部の埋設給水管は、地表から７００mm程度の深さに水道局指定の標識シートを埋設する。
（９）ﾌﾞﾚｰｽ等による機器の振れ止めは、天井吊長さが２００mm以下の場合は不要としてもよい。
（１０）空調機のフィルターは資源リサイクル可能な製品とする。
（１１）機器据付におけるあと施工アンカーの性能を確認する。

他工種区分

項　目	建築	電気	機械	昇降機	備　考
躯体の設備配管用スリーブ及びボックス入れ	○	○	○	○	
同上のスリーブの補強	○	○	○	○	
天井壁取付け設備機器用穴あけ及び補強	●	○	○	○	すみ出しは設備
ルーフドレン	○	○	○	○	補強は建築
設備用天井・床下点検口	●	○	○	○	位置は協議、すみ出し・施工は建築
設備機器用穴あけ及びモルタル充填・断熱材補修	○	○	●	○	
ドラフトチャンバー本体及び排気筒	○	○	○	○	
設備用機器基礎	●	○	○	○	
床下受水槽マンホール	○	○	○	○	
換気扇等の取付け用枠	○	○	○	○	
ピット内連通管	○	○	○	○	
設備機器取付け用下地補強	○	○	○	○	
フード・ベントキャップ類のコーキング	○	○	○	○	板金仕上げの開口は建築、すみ出しは設備
衛生器具周りのコーキング	○	○	○	○	

作業時間帯
日中施工範囲　図示による。
夜間施工範囲　図示による。

業務標識

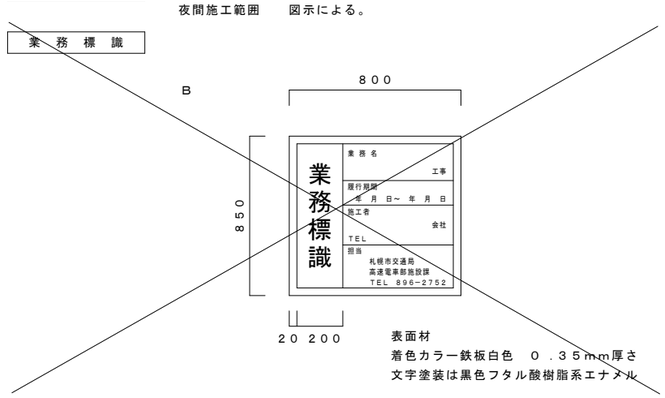

表面材
着色カラー鉄板白色　０．３５mm厚さ
文字塗装は黒色フタル酸樹脂系エナメル

札幌市交通局高速電車部	課名	課長	係長	製図	設計主任	R　年　月　日	業務名	図番
	施設課					．　．　．	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	M
						．　．　．	図面名　特記仕様書　3　SCALE	03

路線案内図

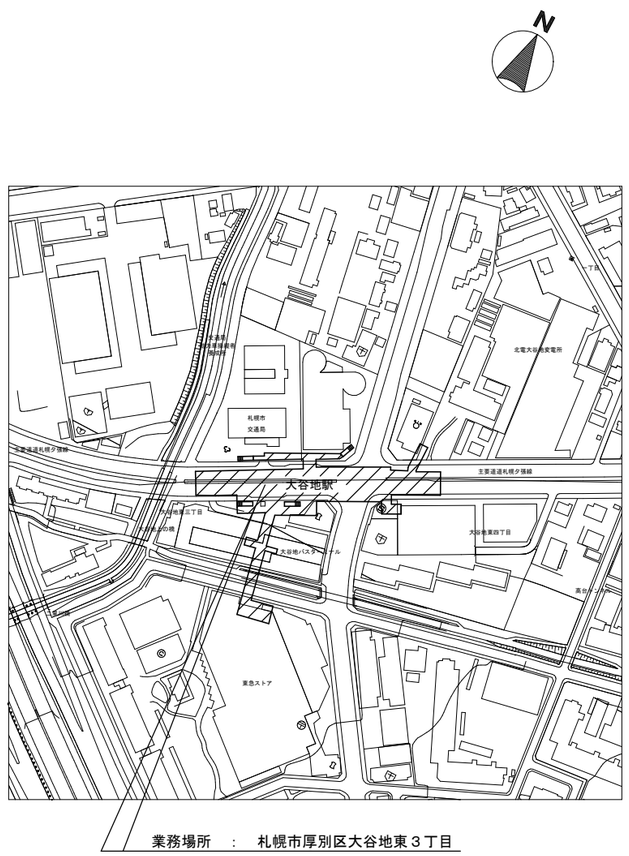

業務場所　：　札幌市厚別区大谷地東３丁目

附近見取図　1/2,500

業務施工諸条件

1. 業務期間
   (1)業務期間：着手の日から履行期限まで
   (2)施工期間：令和５年５月頃～

2. 施工条件（日中作業と夜間作業）

（日中作業）
・換気機械室A及び電気室内及び駅事務室内

（夜間作業）
・地下1階廊下及び地下2階駅事務室前廊下
・主要機器搬出入

株式会社 エイト設計 一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号 建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明	主任設計者	主任技術者	担当技術者			作図年月日	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	路線案内図・付近見取り図	縮尺	1:2500(A1) 1:5000(A3)
	手塚	手塚	手塚			令和　４年　３月						図面番号 No. Ｍ－０４

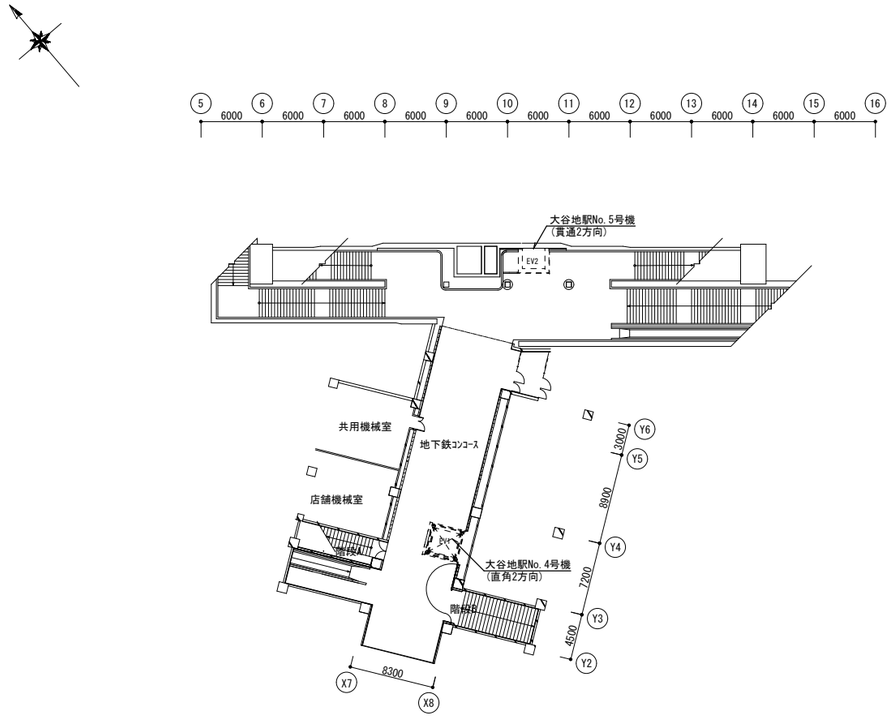

MB1階平面図

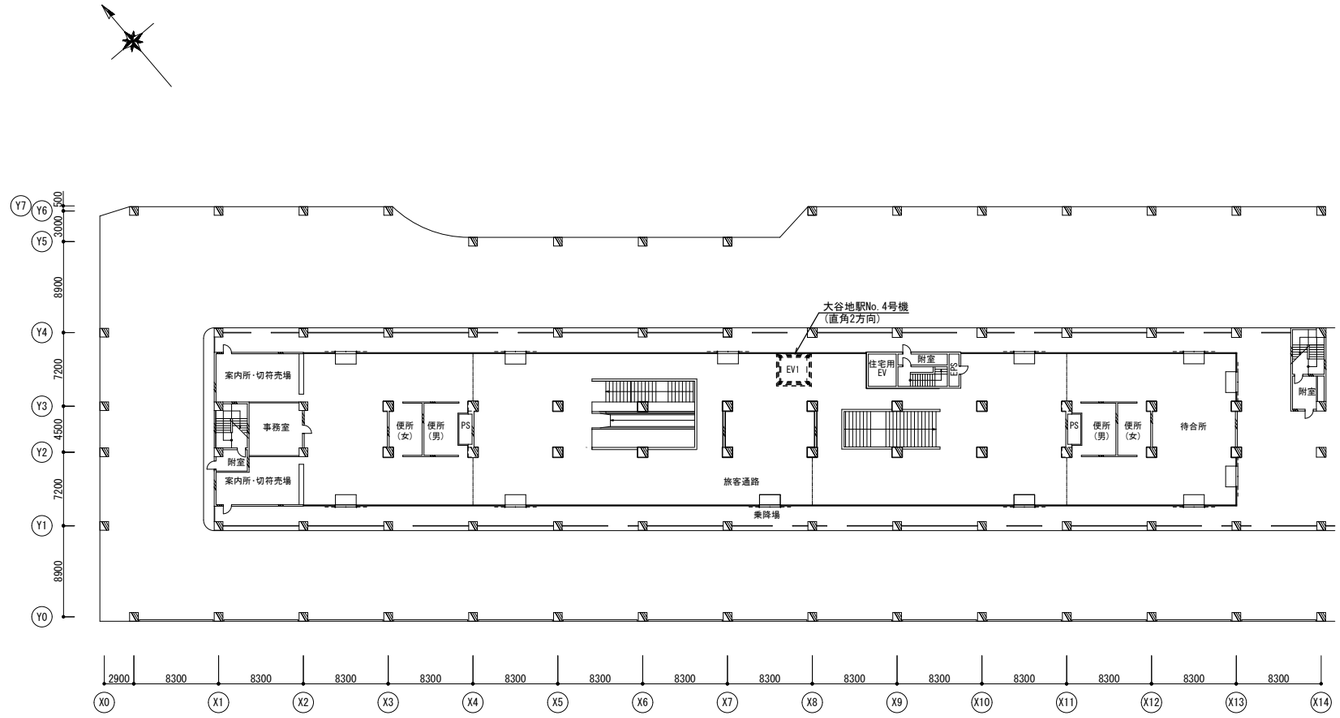

1階平面図

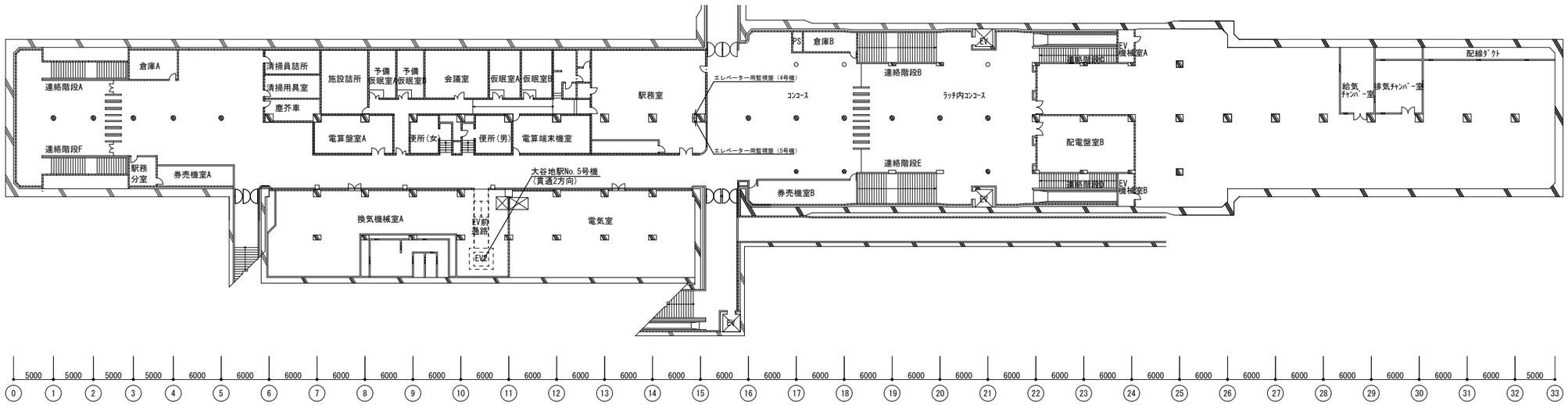

B1階平面図

<注　記>
・図示したｴﾚﾍﾞｰﾀｰ新設部及び廊下部は別途工事範囲とし、
当図面では点線表記とする。

株式会社 エイト設計 一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号 建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明	主任設計者 手塚	主任技術者 手塚	担当技術者 手塚		作図年月日 令和　４年　３月	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	大谷地駅　全体平面図	縮尺	1:300(A1) 1:600(A3)	図面番号	No. Ｍ－０５

冷暖房設備　機器一覧表 （移設後）

記　号	機 器 名 称	型式	仕 様 明 細	台 数	電　源				設 置 場 所	摘　要
					φ	V	Kw	起動		
HPAC-1	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾁﾗｰ	CAH-P250C	空冷式	2					換気機械室B	既設のまま
HPAC-2			冷却能力 22.4Kw　　外気温度 35CDB							
	（三菱電機住環境システムズ㈱）		加熱能力 26.0Kw　　外気温度 7℃CDB 6℃CWB							
			冷温水量 80/min　ﾌｧﾝ		3	415	0.38			
			制御盤　遠方発停,外部警報,ﾎﾟﾝﾌﾟｲﾝﾀｰﾛｯｸ端子　　圧縮機		3	415	7.5			
			付属品　圧力計(高圧･低圧),停電自動復電回路　　運転積算計付							
HPCH	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾁﾗｰ	CAH-10D3	空冷式	2					換気機械室A	既設のまま
	（庁舎用）		冷却能力 12,000 Kcal/h　　加熱能力 20,000 Kcal/h							
			冷温水量 67L/min 冷水12～7℃ 温水30℃~35℃　ﾌｧﾝ		3	415	0.35			
			制御盤 遠方発停,外部警報、　　圧縮機		3	415	8.35			
HPCH	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾁﾗｰ	CAH-25D3	空冷式	1					中間換気所	既設のまま
	（庁舎用）		冷却能力 53,000 Kcal/h　　加熱能力 63,000 Kcal/h							
			冷温水量 67L/min 冷水12~7℃ 温水30℃～35℃　ﾌｧﾝ		3	415	0.4×3			
			制御盤 遠方発停,外部警報、　　圧縮機		3	415	22.6			
CT-1	密閉式冷却塔	HT-60PE-Ri	低騒音型 角形ｸﾛｽﾌﾛｰ式 分割搬入現場組立形	1					換気機械室B	既設のまま
	（三菱樹脂㈱）		冷却能力 237 Kw(52.2USRT) 外気温度27℃CWB　ﾌｧﾝ		3	415	2.2			
			冷却水量 679L/min　水温37℃~32℃　　ﾎﾟﾝﾌﾟ		3	415	1.5			
EB-1	電気昇温器	EI-40	床置形 瞬間式電気温水器	1					換気機械室A	既設のまま
			加熱能力　34,400 Kcal/h							
			制御盤　遠方発停,外部警報、ﾎﾟﾝﾌﾟｲﾝﾀｰﾛｯｸ端子		3	415	40.0	L-S		
							(10+10+20)			
CDP-1	冷 却 塔 用 ポ ン プ	80VMS2511	立型軸流ﾎﾟﾝﾌﾟ	2					換気機械室A	既設のまま
			80φ × 679L/min × 45m		3	415	11.0			
HP-1	ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾁﾗｰ用ﾎﾟﾝﾌﾟ	40×32FS2G	渦巻型	2					換気機械室A	既設のまま
			40φ×32φ×140L/min×30m		3	415	2.2			
CHP-1	熱 源 水 用 ポ ン プ	80VMS2511	立型軸流ﾎﾟﾝﾌﾟ	2					換気機械室A	既設のまま
			80φ × 722L/min × 45m		3	415	11.0			
EP-1	電気ﾎﾞｲﾗ用ﾎﾟﾝﾌﾟ	40LPO51.5	ライン型	1					換気機械室A	既設のまま
			40φ × 120L/min × 15m		3	415	1.5			
PT-1	給水圧力ﾀﾝｸ	SK-C505	ﾀﾝｸ10L	2					換気機械室A	既設のまま
PT-2			吐出量 32L/min × 12m		1	100	0.08		換気機械室B	既設のまま

記　号	機 器 名 称	型式	仕 様 明 細	台 数	電　源				設 置 場 所	摘　要
					φ	V	Kw	起動		
HPAC-1A	水冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ	WTP60DN	天井埋込カセット形 天井ﾊﾟﾈﾙ付、　　新冷媒R-407C	4					駅務室(4)	既設のまま
	（日本ﾋﾞｰﾏｯｸ㈱）		冷房能力5.3Kw　　暖房能力6.0Kw　ﾌｧﾝ	(2)	3	415	0.05			
			熱源水量 18.0L/min　ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ共　　圧縮機		3	415	1.5		券売機室A(1),券売機室B(1)	
			内2台ﾄﾞﾚﾝｱｯﾌﾟﾒｰｶｰ付き(駅務室)停電自動復電回路付							
HPAC-2A	水冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ	WTP42DN	天井埋込カセット形 天井ﾊﾟﾈﾙ付、　　新冷媒R-407C	4					予備仮眠室A(1)	既設のまま
	（日本ﾋﾞｰﾏｯｸ㈱）		冷房能力3.8Kw　　暖房能力4.8Kw　ﾌｧﾝ	(4)	3	415	0.06		予備仮眠室B(1)	
			熱源水量 13.5L/min　ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ共　　圧縮機		3	415	1.1		電算端末室(2)	
			停電自動復電回路付						会議室(2),施設詰所(2)	
			内2台ﾄﾞﾚﾝｱｯﾌﾟﾒｰｶｰ付(予備仮眠室A･B)							
HPAC-3A	水冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ	WTP28DN	天井埋込カセット形 天井ﾊﾟﾈﾙ付、　　新冷媒R-407C	4	3	415	0.025		仮眠室A(1),仮眠室B(1)	既設のまま
	（日本ﾋﾞｰﾏｯｸ㈱）		冷房能力2.5Kw　　暖房能力3.0Kw　ﾌｧﾝ	(4)	3	415	0.75		駅務分室(1),継電気室(1)	
			熱源水量 9.0L/min　ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ共　　圧縮機						掃除詰所(1)	
			内1台ﾄﾞﾚﾝｱｯﾌﾟﾒｰｶｰ付(仮眠室B)停電自動復電回路付							
PAC-2B	水冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	WGP160AM	床置直吹形(高静圧型)　　新冷媒R-410A	1					配電盤室B	既設のまま
	（日本ﾋﾞｰﾏｯｸ㈱）		冷却能力　12.5Kw　室内温度19.0℃CWB　ﾌｧﾝ		3	415/200	0.75			
			冷却水量　60.0L/min　水温32℃～37℃　　圧縮機		3	415/200	3.0			
			停電自動復電回路付　運転積算計付　　ﾀﾞｳﾝﾄﾗﾝｽ							
PAC-3A	水冷ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	WDP100DM	天井埋込ﾀﾞｸﾄ形(高静圧型)　　新冷媒R-407C	1					配電盤室A	既設のまま
	（日本ﾋﾞｰﾏｯｸ㈱）		冷却能力　9.0Kw　室内温度19.0℃WB　ﾌｧﾝ		3	415/200	0.2			
			冷却水量　35.0L/min　水温32℃～37℃　　圧縮機		3	415/200	2.4			
			停電自動復電回路付、　ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ共　　ﾀﾞｳﾝﾄﾗﾝｽ							
PAC-1B	空気熱源ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形	－	型式：空気熱源 EHP式（室外：室内＝1：1）　年間冷房中温用	1					EV機械室C	新設　電圧3φ×415V仕様
	空気調和機		標準仕様（製造者標準仕様）　室内吸込温度ＷＢ１０～２５℃							参考重量：225Kg（室外機）
			冷房能力：２５．０ｋｗ（１０馬力）　　消費電力		3	415	7.2			参考重量：159Kg（室内機）
			室内機：床置上部ダクト形（FRV）　　圧縮機		3	415	6.8			
			風量：90m3/min、機外静圧30Pa、全静圧500Pa　　室外ﾌｧﾝ		1	200	0.5			基礎：W1200×D800×H150
			冷媒配管口径：22.2φ×9.52φ程度　　室内ﾌｧﾝ		1	200	1.5			室外機用（建築工事）
			［フィルター］　エアフィルター（製造者標準品）							基礎：W1500×D800×H150
			［付属品］							室内機用（建築工事）
			スプリング防振架台　（製造者標準品）							
			制御(発停、温度設定、積算計、停電復旧対応付、故障警報接点端子、							
			遠隔発停接続端子付き）							

株式会社 エイト設計

一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者		
手塚	手塚	手塚		

作 図 年 月 日	業務名	図面名	縮尺	図面番号
令和　４年　３月	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	冷暖房設備　機器一覧表 （移設後）	N:S(A1) N:S(A3)	No. Ｍ－０６

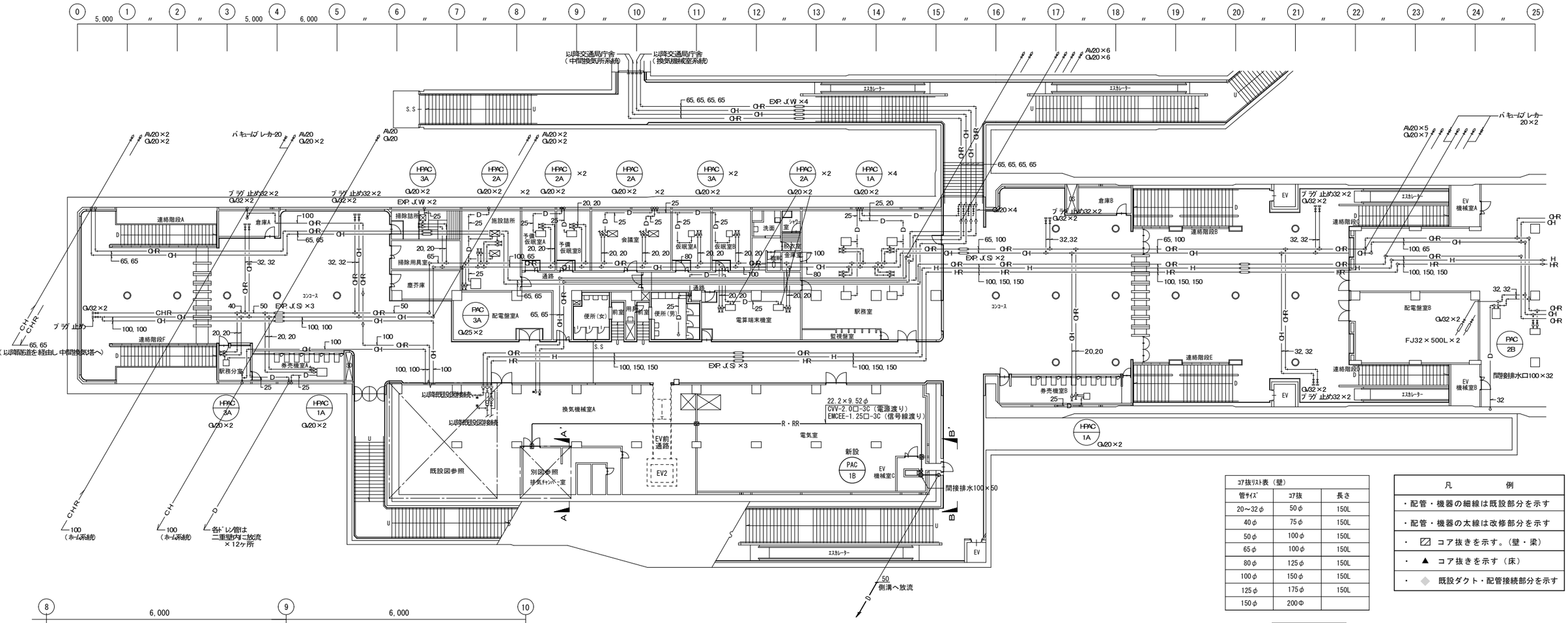

冷暖房設備 B1階 平面図 （移設後） S=1:200

コア抜リスト表（壁）		
管サイズ	コア抜	長さ
20～32φ	50φ	150L
40φ	75φ	150L
50φ	100φ	150L
65φ	100φ	150L
80φ	125φ	150L
100φ	150φ	150L
125φ	175φ	150L
150φ	200Φ	

凡 例
・配管・機器の細線は既設部分を示す
・配管・機器の太線は改修部分を示す
・ コア抜きを示す。（壁・梁）
・ ▲ コア抜きを示す（床）
・ ◆ 既設ダクト・配管接続部分を示す

＜注 記＞

・空冷式ヒートポンプパッケージ形エアコンの冷媒配管は保温付銅管（冷媒配管）する。
又、電源線室内外機器渡り及び信号線渡り配線は冷媒配管共巻きとし、
本業務とする。

チャンバー・ボックス一覧表 （PAC-1B）

記号	名 称	寸 法	備 考	数量
Ⓐ	サブライチャンバー	1,600×1,300×600H	50t内貼り 点検口450×450	1

＜凡 例＞ ◎ ：風量測定口を示す。

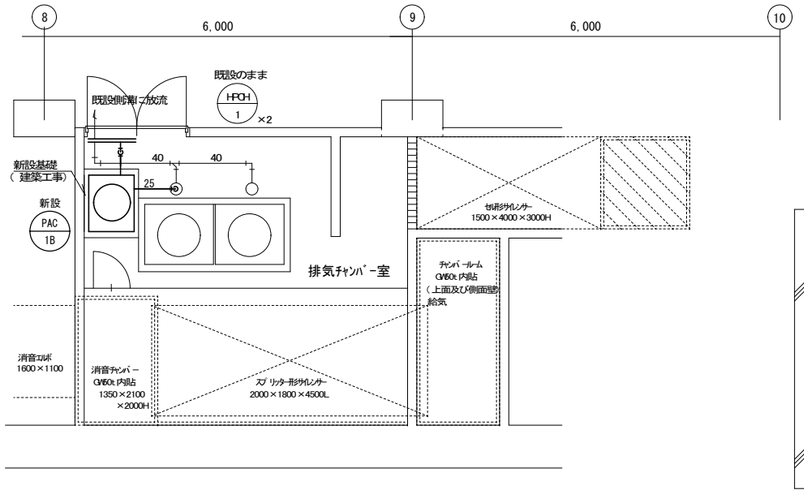

冷暖房設備 B1階 排気チャンバー室平面図 （移設後） S=1:50

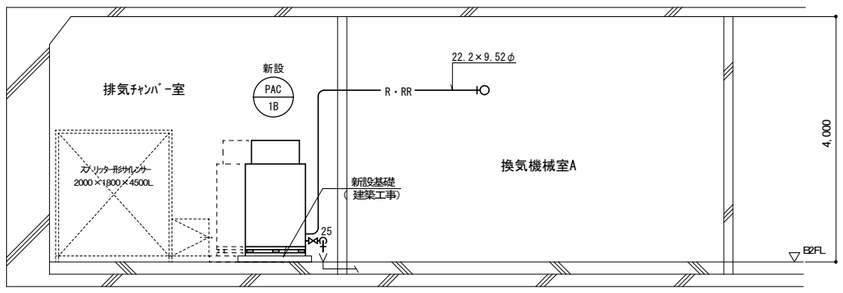

冷暖房設備 B1階 排気チャンバー室A-A´断面図 （移設後） S=1:50

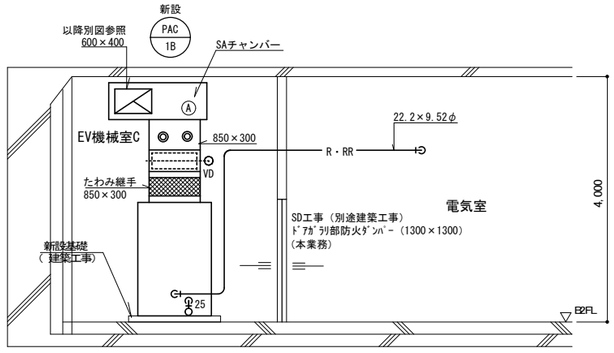

冷暖房設備 B1階 EV機械室B-B´断面図 （改修） S=1:50

株式会社 エイト設計
一級建築士事務所 北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号 高橋 忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者
手塚	手塚	手塚

作図年月日	業務名	図面名	縮尺	図面番号
令和 4年 3月	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	冷暖房設備 B1階平面図（移設後）	1:50(A1) 1:200(A1) 1:100(A3) 1:400(A3)	No. M－07

凡例

記号	名 称
	VD
	FD、FVD
	HFD
	VAV
	AD
	排煙口
	同　開放装置

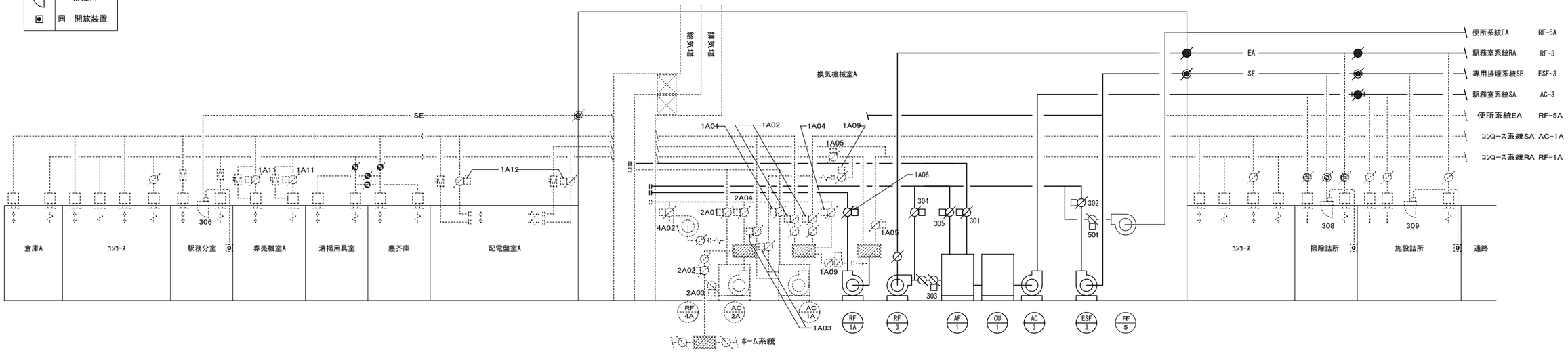

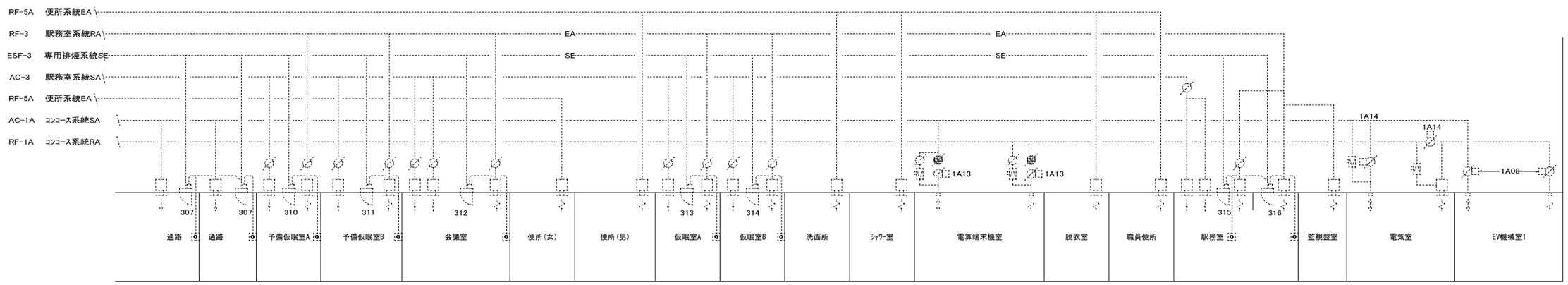

ﾀﾞｸﾄ系統図

株式会社 エイト設計 一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号 建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明	主任設計者 手塚	主任技術者 手塚	担当技術者 手塚			作 図 年 月 日 令和　４年　３月	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	排煙・換気設備　ダクト系統図 （移設後）	縮尺	N:S(A1) N:S(A3)	図面番号	No. Ｍ－０８

排煙・換気設備　機器一覧表 （移設後）

記号	機器名称	仕様明細	台数	電源 φ	電源 V	電源 Kw	電源 起動	設置場所	備考
AC-1A	送風機	ﾀｰﾎﾞ型両吸込DS#5× 630m³/min × 機外 1180Pa	1	3	415	30.0		B1F 換気機械室(A)	NO.5 DRP30型
		ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御						(ｺﾝｺｰｽ系統)	
	空気ろ過器	自動巻取型　処理風量630m³/min × 面風速 2.5m/s	1	3	415	0.12			N2M-220LS型
AC-1B	送風機	ﾀｰﾎﾞ型両吸込DS#5× 531m³/min × 機外 1080Pa	1	3	415	22.0		B1F 換気機械室(B)	NO.5 DRP30型
		ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御						(ｺﾝｺｰｽ系統)	
	空気ろ過器	自動巻取型　処理風量531m³/min × 面風速 2.5m/s	1	3	415	0.12			N2M-200LS型
AC-2A	送 風 機	ﾀｰﾎﾞ型両吸込DS#5× 530m³/min × 機外 1280Pa	1	3	415	30.0		B1F 換気機械室(A)	NO.5 DRP30型
		ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御						(ホーム系統)	
	空気ろ過器	自動巻取型　処理風量530m³/min × 面風速 2.5m/s	1	3	415	0.12			N2M-200RS型
AC-2B	送 風 機	ﾀｰﾎﾞ型両吸込DS#5× 620m³/min × 機外 1470Pa	2	3	415	30.0		B1F 換気機械室(B)	NO.5 DRP30型
		ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御						(ホーム系統)	
	空気ろ過器	自動巻取型　処理風量,240m³/min × 面風速 2.5m/s	1	3	415	0.12			N3B-220LS型
AC-3	送 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#２×36m³/min × 機外 1500Pa	1	3	415	2.2		B1F 換気機械室(A)	新設
		標準基礎設置						(駅務室系統)	参考重量：139Kg
AF-1	フィルターユニット	ﾕﾆｯﾄ型　参考寸法： W1080×L1140×H890　点検口共	1	ー	ー	ー		B1F 換気機械室(A)	新設
		ﾕﾆｯﾄ型中性能ﾌﾟﾚﾌｨﾙﾀｰ内蔵　処理風量 36m³/min × 面風速 2.5m/s						(駅務室他系統)	参考重量：145Kg
CU-1	コイルユニット	ﾕﾆｯﾄ型　参考寸法： W1080×L1140×H890　点検口共	1	3	415	35.0		B1F 換気機械室(A)	新設
		電気加熱器内蔵： ｽﾃｯﾌﾟｺﾝﾄﾛｰﾙ式　加熱能力 (1+2+3+9+10+10)＝35KW						(駅務室他系統)	参考重量：195Kg
AC-4B	送風機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込SS#2× 40m³/min × 機外 490Pa	1	3	415	1.5		B1F 換気機械室(B)	NO.2 SRP30型
								(換気機械室系統)	
	空気ろ過器	ﾕﾆｯﾄ型　25t　処理風量0m³/min × 面風速 2.5m/s	1						
ESF-2	排煙機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込SS#6× 582m³/min × 機外 1470Pa	1	3	415	22.0		B1F 換気機械室(B)	NO.6 SRP30型
								(ホーム系統)	
ESF-3	排煙機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#4× 193m³/min × 機外 1540Pa	1	3	415	11.0		B1F 換気機械室(A)	新設
		標準基礎設置						(駅務室系統)	参考重量：409Kg

記号	機器名称	仕様明細	台数	電源 φ	電源 V	電源 Kw	電源 起動	設置場所	備考
RF-1A	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#6× 567m³/min × 機外 810Pa	1	3	415	15.0		B1F 換気機械室(A)	新設
		標準基礎設置　ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御						(ｺﾝｺｰｽ系統)	参考重量：801Kg
RF-1B	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#6× 483m³/min × 機外 1180Pa	1	3	415	18.5		B1F 換気機械室(B)	NO.6 SRP30型
		ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御						(ｺﾝｺｰｽ系統)	
RF-2A	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#6× 420m³/min × 機外 1080Pa	1	3	415	18.5		B1F 換気機械室(B)	NO.6 SRP30型
		ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御						(ホーム系統)	
RF-2B	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#6× 420m³/min × 機外 1080Pa	1	3	415	18.5		B1F 換気機械室(B)	NO.6 SRP30型
		ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御						(ホーム系統)	
RF-3	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#2× 36m³/min × 機外 800Pa	1	3	415	1.5		B1F 換気機械室(A)	新設
		標準基礎設置						(駅務室系統)	参考重量：130Kg
RF-4A	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#2× 12m³/min × 機外 590Pa	1	3	415	1.5		B1F 換気機械室(A)	NO.2 SRP30型
								(換気機械室系統)	
RF-4B	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#2× 40m³/min × 機外 590Pa	1	3	415	1.5		B1F 換気機械室(B)	NO.2 SRP30型
								(換気機械室系統)	
RF-5	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#2× 50m³/min × 機外 690Pa	1	3	415	1.5		B1F 換気機械室(A)	NO.2 SRP30型
								(便所系統)	
RF-6	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#2× 15m³/min × 機外 740Pa	1	3	415	1.5		換気機械室(B)	NO.2 SRP30型
								(汚水ﾎﾟﾝﾌﾟ室系統)	
TF-7A	排 風 機	ﾀｰﾎﾞ型片吸込　SS#4× 229m³/min × 機外 690Pa	2	3	415	5.5		B1F 中間換気所	NO.4 SRP30型
								(中間換気所系統)	

株式会社 エイト設計

一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者		
手塚	手塚	手塚		

作図年月日	業務名	図面名	縮尺	図面番号
令和　４年　３月	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	排煙・換気設備　機器一覧表 （移設後）	N:S(A1) N:S(A3)	No. Ｍ－０９

送風機運転・ダンパー作動表（駅務室系統）

凡例　動力　ON/C　回転数制御
ON（100）〃100%運 転

ﾀﾞﾝﾊﾟｰ ○：開
×：閉
◎：ｻｰﾓによる開度制御
M：手動設定

＊：冷房機故障時手動開放弁にて開
to：外気温度
tr：レタン温度
⊗：ヒートポンプパッケージ故障時手動にて開

○／×：ゾーン排煙

| 系統名 | パターン種類 | 動力 換気機械室（A） | | | | | | | | コンコース(A)ダンパー AC−1A,RF−1A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ホーム(A)ダンパー AC−2A | | | | | 換気機械室A AC−4A RF−4A | | 駅務室系統 AC−3, RF−3 | | | ESF−3 専用排煙口 | | | | | | | | | | | | | | 便所系統 RF−5A |
|---|---|---

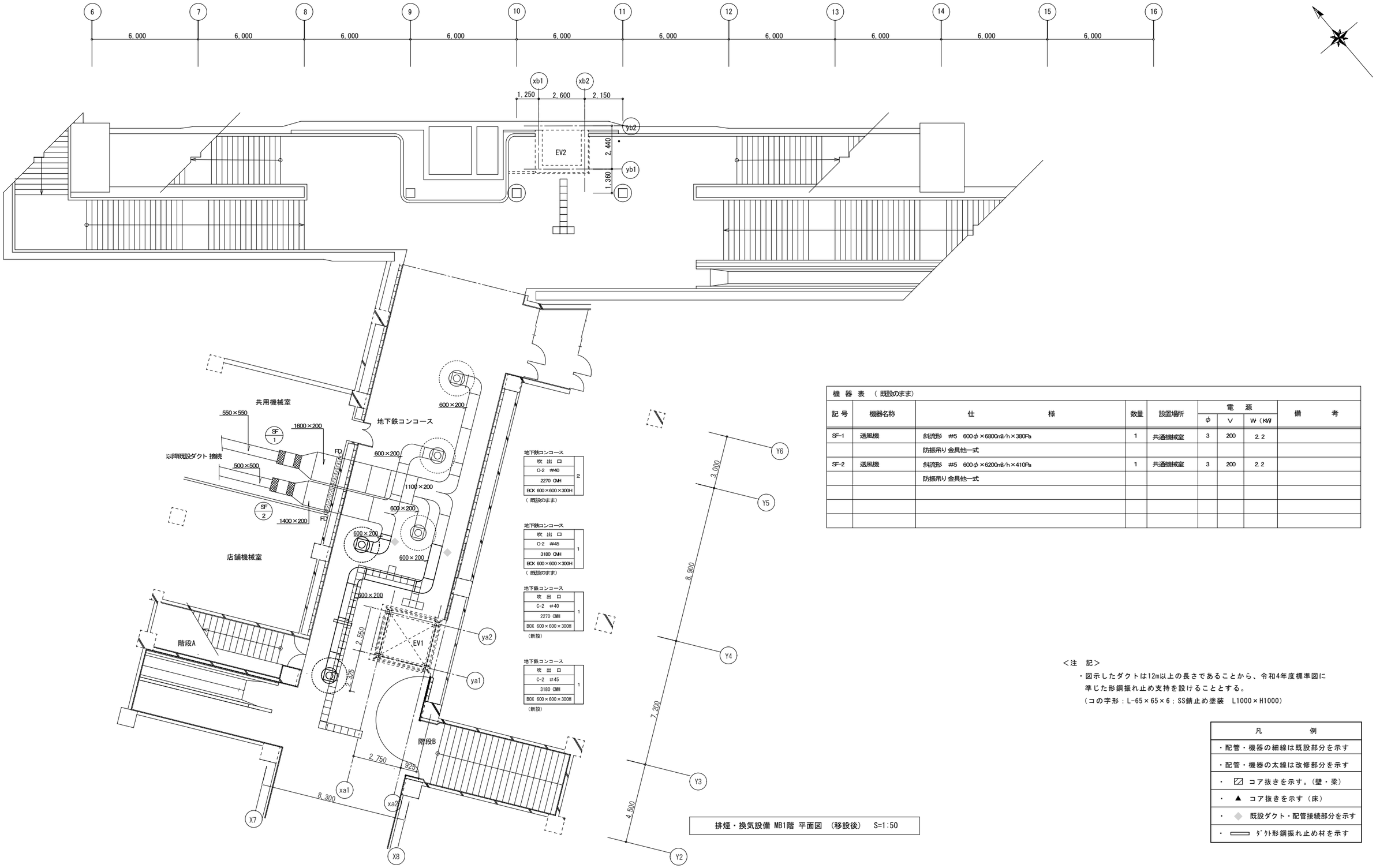

機 器 表 （既設のまま）

記号	機器名称	仕様	数量	設置場所	電源 φ	電源 V	電源 W（KW）	備考
SF-1	送風機	斜流形 #5 600φ×6800m3/h×380Pa	1	共通機械室	3	200	2.2	
		防振吊り 金具他一式						
SF-2	送風機	斜流形 #5 600φ×6200m3/h×410Pa	1	共通機械室	3	200	2.2	
		防振吊り 金具他一式						

＜注 記＞

・図示したダクトは12m以上の長さであることから、令和4年度標準図に準じた形鋼振れ止め支持を設けることとする。
（コの字形：L-65×65×6；SS錆止め塗装 L1000×H1000）

凡例
・配管・機器の細線は既設部分を示す
・配管・機器の太線は改修部分を示す
・ コア抜きを示す。（壁・梁）
・ ▲ コア抜きを示す（床）
・ ◆ 既設ダクト・配管接続部分を示す
・ ダクト形鋼振れ止め材を示す

排煙・換気設備 MB1階 平面図 （移設後） S=1:50

株式会社 エイト設計
一級建築士事務所 北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号 高橋 忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者			作図年月日	業務名	図面名	縮尺	図面番号
手塚	手塚	手塚			令和 4年 3月	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	排煙・換気設備 MB1階平面図（移設後）	1:50(A1) 1:100(A3)	No. M－１１

コンコース -SA
VHS-500×500
ⓐ 1835m3/h ×11
吹出ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 700×700×300 ×11 (GW50t内貼)

倉庫A-SA
VHS-150×150
Ⓣ 33m3/h

塵芥庫A-SA
VHS-200×200
Ⓣ 240m3/h

掃除詰所A
C-2#15
Ⓣ 101m3/h
アネモ用消音BOX 400×400×300 (GW50t内貼)

清掃用具室
VHS-200×200
Ⓣ 240m3/h

施設詰所A
C-2#15
ⓐ 132m3/h ×2
アネモ用消音BOX 500×500×300 (GW50t内貼) ×2

配電盤室A-AC
VHS-350×350 ×2
HS-800×400 ×1

予備仮眠室A
C-2#15
Ⓣ 115m3/h
アネモ用消音BOX 500×500×300 (GW50t内貼)

予備仮眠室B
C-2#15
Ⓣ 115m3/h
アネモ用消音BOX 500×500×300 (GW50t内貼)

会議室A
C-2#15
ⓐ 132m3/h ×2
アネモ用消音BOX 500×500×300 (GW50t内貼) ×2

仮眠室A-A
C-2#15
Ⓣ 132m3/h
アネモ用消音BOX 500×500×300 (GW50t内貼)

仮眠室B-A
C-2#15
Ⓣ 132m3/h
アネモ用消音BOX 500×500×300 (GW50t内貼)

洗面室EA
HS-300×300
Ⓣ 330m3/h

シャワー室-EA
HS-200×200
Ⓣ 185m3/h

コンコース -EA
HS-800×800
ⓐ 3058m3/h ×6
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 1000×1000×300 ×6 (GW50t内貼)

倉庫A-EA
HS-150×150
Ⓣ 33m3/h

塵芥庫A-EA
HS-200×200
Ⓣ 240m3/h

掃除詰所A
HS-200×200
Ⓣ 101m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 300×300×250H (GW25t内貼)

清掃用具室
HS-200×200
Ⓣ 240m3/h

施設詰所A
HS-250×200
Ⓣ 264m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 400×350×300H (GW25t内貼)

配電盤室A
HS-150×150
ⓐ 121m3/h ×2

配電盤室A
HS-600×300
ⓐ 1419m3/h ×2

予備仮眠室A
HS-150×150
Ⓣ 115m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 300×300×250H (GW25t内貼)

予備仮眠室B
HS-150×150
Ⓣ 115m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 300×300×250H (GW25t内貼)

会議室A
HS-250×200
Ⓣ 264m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 400×350×300H (GW25t内貼)

仮眠室A-A
HS-150×150
Ⓣ 132m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 300×300×250H (GW25t内貼)

仮眠室B-A
HS-150×150
Ⓣ 132m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 300×300×250H (GW25t内貼)

脱衣室EA
HS-150×150
Ⓣ 52m3/h

職員便所A
HS-150×150
Ⓣ 124m3/h

掃除詰所
排 煙 口 - SE
300×300
1107m3/h
排煙口BOX 400×400×300H

施設詰所
排 煙 口 - SE
300×300
2880m3/h
排煙口BOX 500×500×300H

配電盤室A
排煙
3300m3/h
AD600×200 ×2 VAV121m3/h ×2

予備仮眠室A
排 煙 口 - SE
300×300
1260m3/h
排煙口BOX 400×400×300H

予備仮眠室B
排 煙 口 - SE
300×300
1260m3/h
排煙口BOX 400×400×300H

会議室
排 煙 口 - SE
300×300
2880m3/h
排煙口BOX 500×500×300H

仮眠室A
排 煙 口 - SE
300×300
1440m3/h
排煙口BOX 450×450×300H

仮眠室B
排 煙 口 - SE
300×300
1440m3/h
排煙口BOX 450×450×300H

便所(女)-EA
HS-400×400
Ⓣ 872m3/h

便所(男)-EA
HS-450×450
Ⓣ 1179m3/h

機械はつり表			
ﾀﾞｸﾄ径	はつり径	長さ	場所
600×400	650×450	L=150	壁
600×250	650×300	L=150	壁
650×350	700×450	L=150	壁

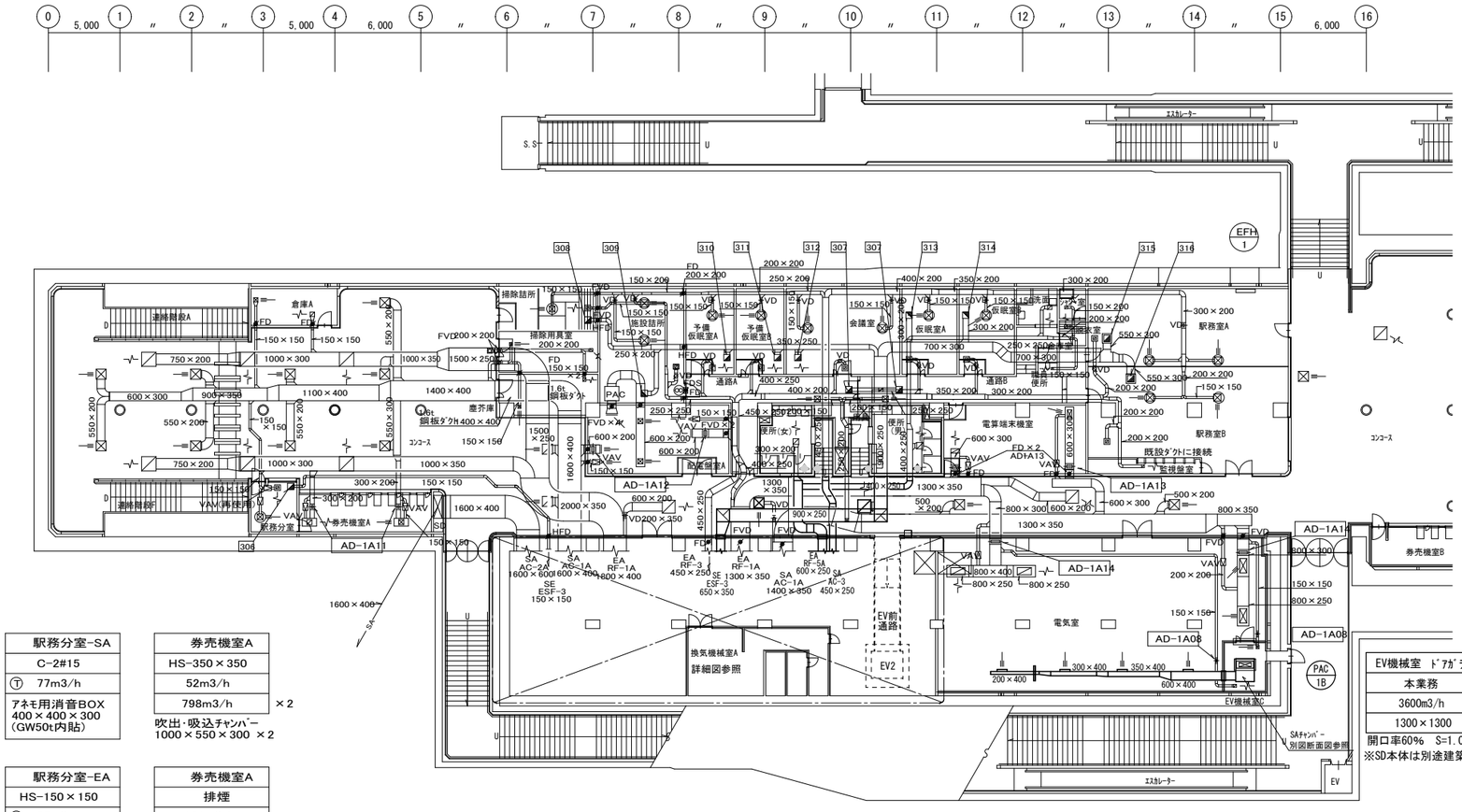

通路A -SA
VHS-200×200
350m3/h
吹出ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 400×400×300 (GW50t内貼)

(制気口新設)
(BOXは既設のまま)

通路A
排 煙 口 - SE
300×300
1920m3/h
排煙口BOX 450×450×300H

(制気口新設)
(BOXは既設のまま)

通路B-SA
VHS-200×200
350m3/h
吹出ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 400×400×300 (GW50t内貼)

通路B
排 煙 口 - SE
300×300
1800m3/h
排煙口BOX 450×450×300H

コンコース -SA
VHS-500×500
ⓐ 2323m3/h ×3
吹出ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 700×700×300 ×3 (GW50t内貼)

コンコース -EA
HS-700×700
ⓐ 2112m3/h ×3
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 900×900×300 ×3 (GW50t内貼)

電算端末機室
HS-600×300
118m3/h
1254m3/h ×2

電算端末機室
排煙
3234m3/h
AD600×300 ×2 VAV118m3/h ×2

駅務室A,B-SA
C-2#20
ⓐ 241.5m3/h ×4
Ⓣ 966m3/h
アネモ用消音BOX 500×500×300 (GW50t内貼) ×4

駅務室A-EA
HS-300×250
ⓐ 405m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 450×400×300H (GW25t内貼)

駅務室A
排 煙 口 - SE
450×450
ⓐ 5271m3/h
排煙口BOX 650×650×300H

駅務室B-EA
HS-300×250
ⓐ 405m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 450×400×300H (GW25t内貼)

駅務室B
排 煙 口 - SE
450×450
ⓐ 5271m3/h
排煙口BOX 650×650×300H

監視盤室EA
HS-200×200
ⓐ 156m3/h

EV機械室 ﾄﾞｱｶﾞﾗﾘ
本業務
3600m3/h
1300×1300
開口率60% S=1.0m/s
※SD本体は別途建築工事

記 号	系 統	形 式
EFH-1	電気ﾌｧﾝﾋｰﾀｰ	暖房能力 15kW

駅務分室-SA
C-2#15
Ⓣ 77m3/h
アネモ用消音BOX 400×400×300 (GW50t内貼)

券売機室A
HS-350×350
52m3/h
798m3/h ×2
吹出･吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ 1000×550×300 ×2

駅務分室-EA
HS-150×150
Ⓣ 77m3/h
吸込ﾁｬﾝﾊﾞｰ消音BOX 300×300×250H (GW25t内貼)

券売機室A
排煙
1454m3/h
AD300×200 ×2 VAV57m3/h ×2

駅務分室
排 煙 口 - SE
300×300
840m3/h
排煙口BOX 400×400×300H

排煙・換気設備 B1階 平面図 (移設後) S=1:200

電気室 -PAC
VHS-700×150
ⓐ 900m3/h ×4

電気室
HS-1000×500
283m3/h
4211m3/h ×2

EV機械室1
VHS-200×200
53m3/h

EV機械室1
HS-200×200
53m3/h

電気室
HS-1000×500
283m3/h
4211m3/h ×2

電気室
排煙
15480m3/h
AD800×300 ×2 VAV566m3/h ×2

EV機械室1
排煙
630m3/h
AD150×150 ×2

<注 記>

・図示したダクトは12m以上の長さであることから、令和4年度標準図に準じた形鋼振れ止め支持を設けることとする。
(コの字形：L-65×65×6；SS錆止め塗装 L500×H700)

凡 例
・配管・機器の細線は既設部分を示す
・配管・機器の太線は改修部分を示す
□ コア抜きを示す。(壁・梁)
・ ▲ コア抜きを示す (床)
・ ◇ 既設ダクト・配管接続部分を示す
・ ═ ﾀﾞｸﾄ形鋼振れ止め材を示す

株式会社 エイト設計
一級建築士事務所 北海道知事登録 (石) 第５６３８号
建築設備士 (大臣) 登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号 高橋 忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者			作図年月日	業務名	図面名	縮尺	図面番号
手塚	手塚	手塚			令和 4年 3月	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	排煙・換気設備 B1階平面図 (移設後)	1:200(A1) 1:400(A3)	No. M－１２

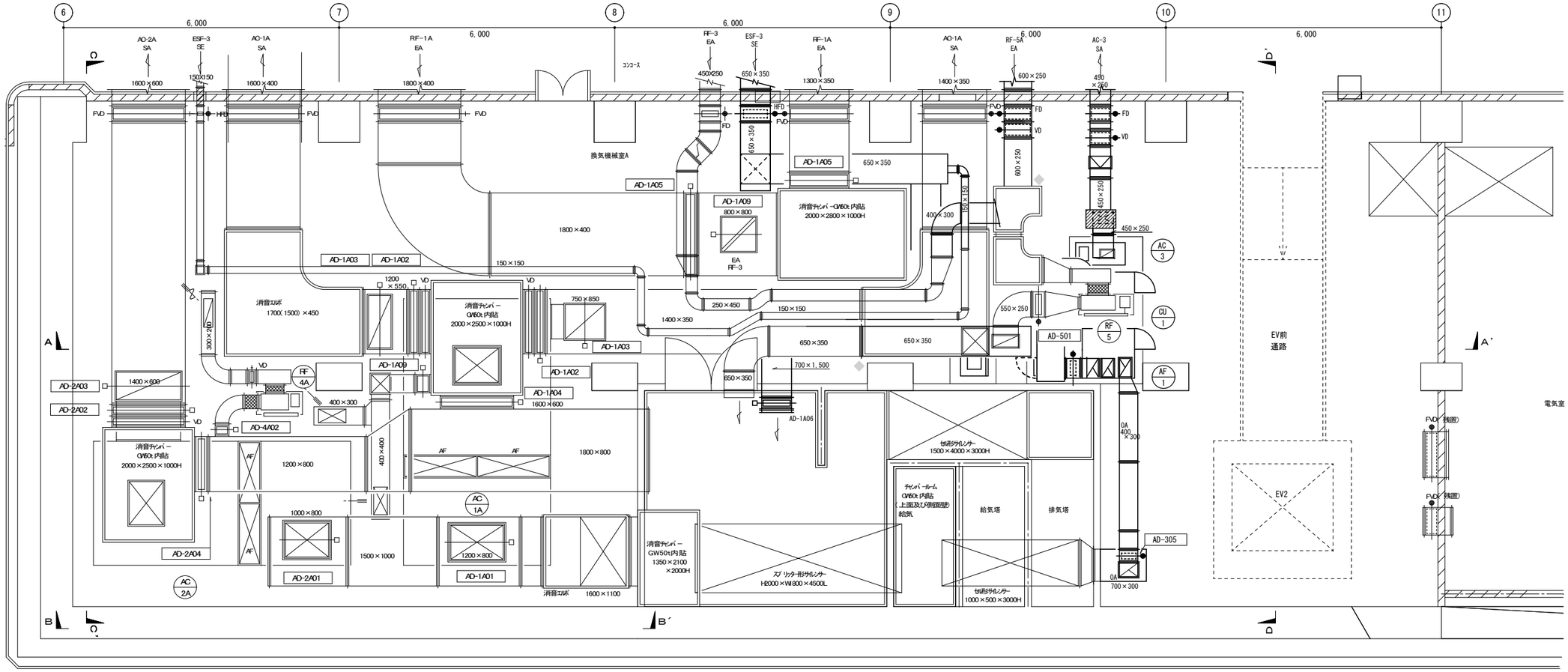

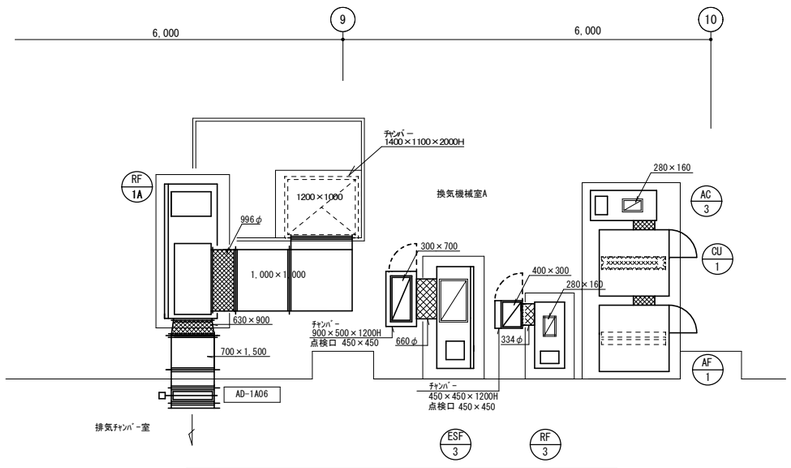

排煙・換気設備 換気機械室A部分詳細図1 (移設後) S=1:50
(下層部)

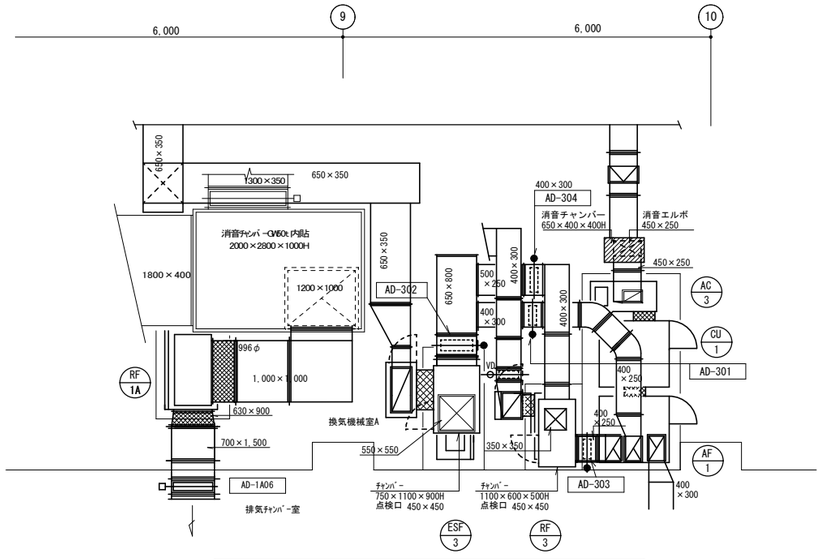

排煙・換気設備 換気機械室A部分詳細図2 (移設後) S=1:50
(上層部)

排煙・換気設備 換気機械室A平面詳細図 (移設後) S=1:50

凡	例
・配管・機器の細線は既設部分を示す	
・配管・機器の太線は改修部分を示す	
・	既設ダクト・配管接続部分を示す
・	送風機・ダクトたわみ継手を示す。

株式会社 エイト設計
一級建築士事務所 北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号 高橋 忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者
手塚	手塚	手塚

作図年月日 令和 4年 3月

業務名: 大谷地駅エレベーター設置設備移設業務

図面名: 排煙・換気設備 換気機械室Ａ平面図 (移設後)

縮尺: 1:50(A1) 1:100(A3)

図面番号: No. M－１３

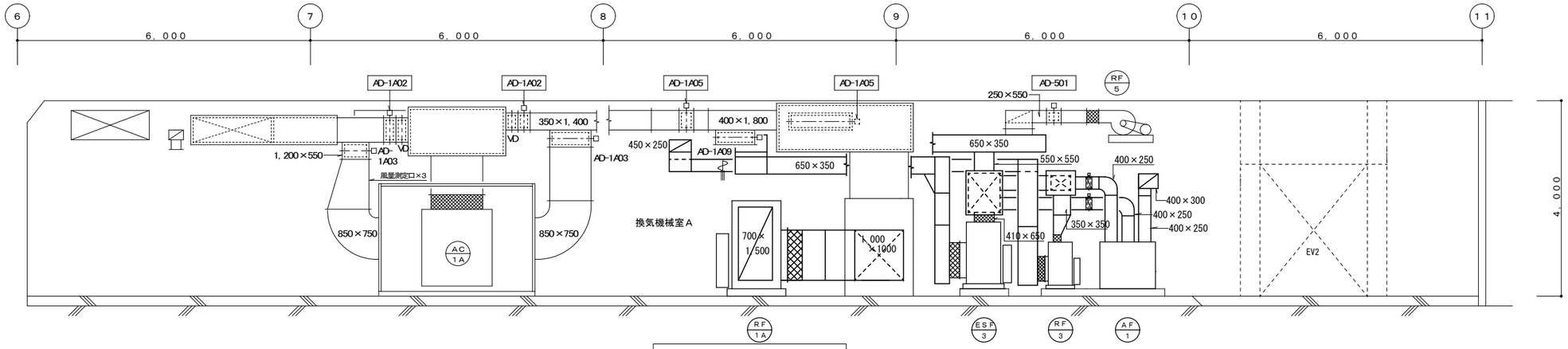

A－A’断面図（移設後）　1：50

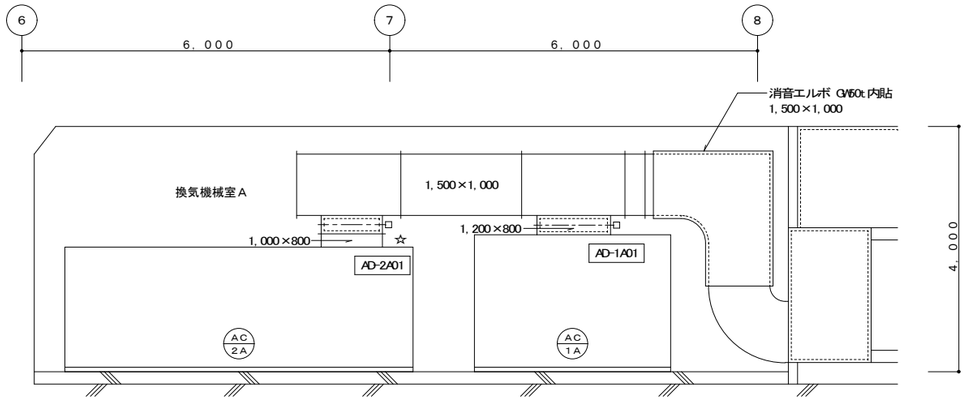

B－B’断面図（移設後）　1：50

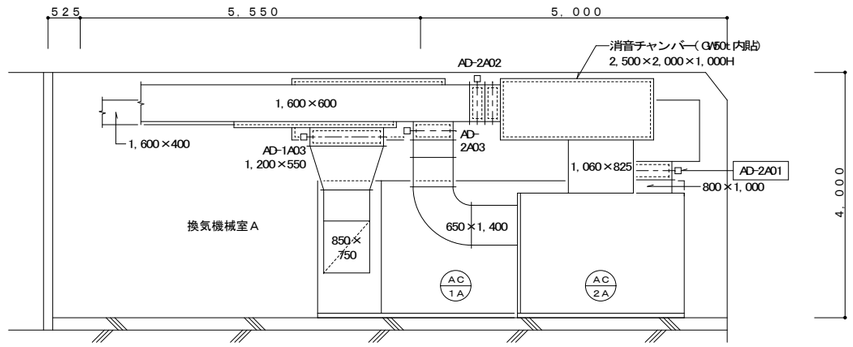

C－C’断面図（移設後）　1：50

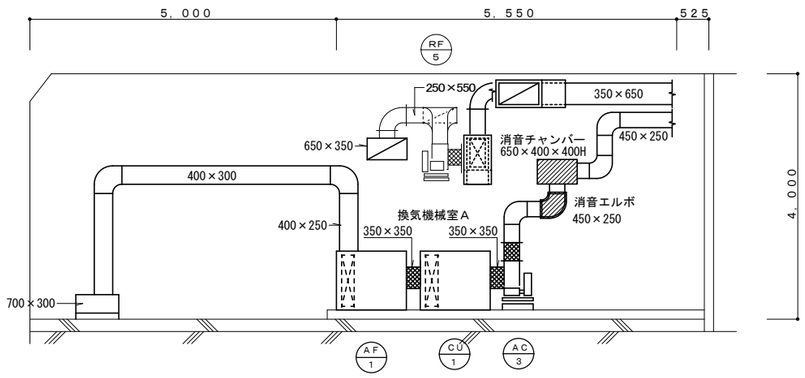

D－D’断面図（移設後）　1：50

凡　　例
・配管・機器の細線は既設部分を示す
・配管・機器の太線は改修部分を示す
・ ▨ コア抜きを示す。（壁・梁）
・ ▲ コア抜きを示す（床）
・ ◆ 既設ダクト・配管接続部分を示す

株式会社 エイト設計
一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者			作図年月日	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	排煙・換気設備　換気機械室Ａ断面図	縮尺	1:50(A1)	図面番号	No.
手塚	手塚	手塚			令和　４年　３月				（移設後）		1:100(A3)		Ｍ－１４

熱源系統

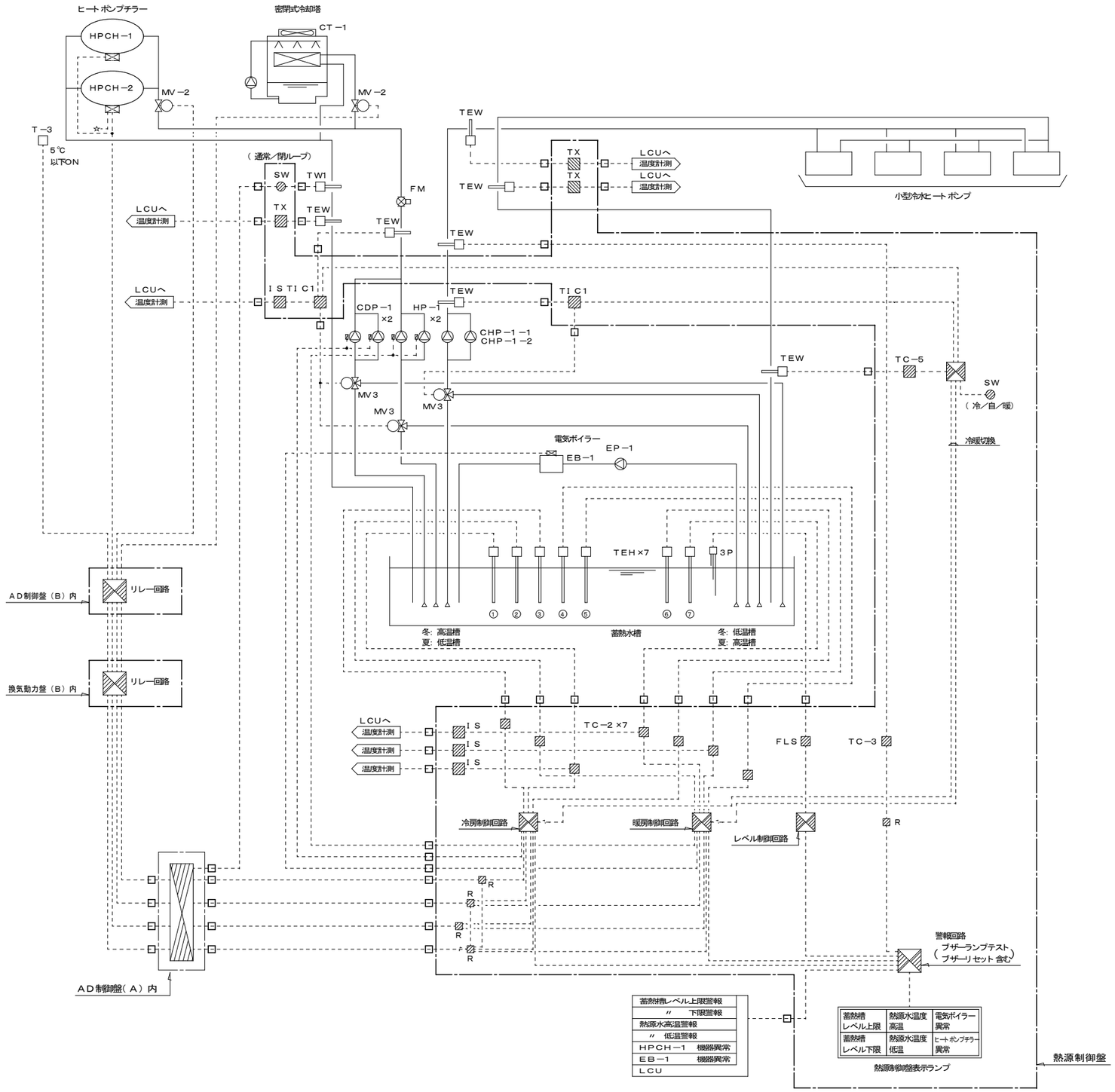

〈業務内容〉

1．熱源制御盤、ＡＤ制御盤（Ａ）、防災等集中管理端末装置の移設に伴い盤接続配線の離線・配線延長・再結線、盤接続空気管の盛替えを行う。
（防災等集中管理端末装置の移設に関する離線・配線延長・再結線は防災設備業務）

2．ＡＣ－３、ＲＦ－３、ＥＳＦ－３の移設に伴い、自動制御機器の撤去移設、制御配線、空気管を撤去しＡＣ－３等移設後、制御配線、空気管を新設する。

3．業務期間中、ＡＣ－１Ａ・２Ａ・３・４Ａ系統の排煙種別は通常換気としＡＤ、ＶＡＶを通常換気に合わせた固定開度とする。

4．業務期間中、排煙口は全開とし排煙ファンは排煙操作盤より手動操作で運転を行う。

〈制御内容〉

1．２次側負荷状態の判断（冷／暖判断）

1）２次側送水温度に対し、２次側還水温度が設定温度より上昇した場合を冷房負荷、降下した場合を暖房負荷と判断する。（予備回路）

2）ＬＣＵからの夏／冬信号切換にて冷房／暖房を切換える。

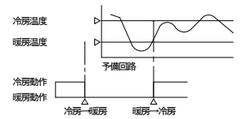

3）冷房／暖房判断により、１次側及び2 次側送水温度による3 方弁比例制御の温度設定を切換える。

2．１次側熱源機器制御

Ａ．冷房動作

1）蓄熱槽温度検出器ＴＥＨ③ が設定温度以上の場合、冷却塔用ポンプ（ＣＤＰ）をONし、冷却塔用2 方弁（ＭＶ－２）を開とする。

2）さらにＴＥＨ① も設定温度以上の場合、空冷ヒートポンプチラー（ＨＰＣＨ）をONし、空冷ヒートポンプチラー用2 方弁（ＭＶ－２）を開とする。

3）ＴＥＨ⑥ が設定温度以下を検出すると、冷却塔用ポンプ、空冷ヒートポンプチラーをＯＦＦとし、冷却塔及び空冷ヒートポンプチラー用2 方弁を閉とする。

Ｂ．暖房動作

1）蓄熱槽温度検出器ＴＥＨ④ が設定温度以下の場合、空冷ヒートポンプチラー（ＨＰＣＨ）をONし、空冷ヒートポンプチラー用2 方弁（ＭＶ－２）を開とする。

2）さらにＴＥＨ② も設定温度以下の場合、電気ボイラー（ＥＢ）をONとする。

3）ＴＥＨ⑥ が設定温度以上を検出すると、電気ボイラーをＯＦＦとする。

4）さらにＴＥＨ⑦ も設定温度以上を検出すると、空冷ヒートポンプチラーをＯＦＦとし、空冷ヒートポンプチラー用の2 方弁を閉とする。

3．凍結防止

1）１次側熱源機器（空冷ヒートポンプチラー、冷却塔）は排気チャンバー室に設置してあるために冬期夜間の凍結終了後、機器廻りの配管水が凍結するおそれがある。そのため排気チャンバー室内にサーモスタット（Ｔ－３）を設置する。

2）サーモスタット が設定温度を検知すると、冷却塔用ポンプと空冷ヒートポンプチラー用ポンプを運転し、冷却塔及び空冷ヒートポンプチラー用の2 方弁を開とする。
熱源水が循環することにより機器コイル内及び配管内の凍結防止を行う。

4．冷却塔閉ループ運転

1）冷却塔閉ループ次は1 次側熱源水温度上昇時のみ冷却塔ファンの運転を行う。

〈ＴＥＨ動作内容〉

①	空冷ヒートポンプチラー	ＨＰＣＨ	ＯＮ（冷房時）
②	電気ボイラー	ＥＢ	ＯＮ（暖房時）
③	冷却塔	ＣＴ	ＯＮ（冷房時）
④	空冷ヒートポンプチラー	ＨＰＣＨ	ＯＮ（暖房時）
⑤	電気ボイラー	ＥＢ	ＯＦＦ（暖房時）
⑥	空冷ヒートポンプチラー	ＨＰＣＨ	ＯＦＦ（冷房時）
	冷却塔	ＣＴ	ＯＦＦ
⑦	空冷ヒートポンプチラー	ＨＰＣＨ	ＯＦＦ（暖房時）

注）1．ヒートポンプチラーとヒートポンプチラー用ポンプの連動及びインターロックは電気設備工事
2．冷却塔用ポンプと冷却塔（ファン・散水ポンプ）の連動は電気設備工事
3．電気ボイラーと電気ボイラー用ポンプの連動及びインターロックは電気設備工事

フロー図凡例

- ：業務範囲
- ：既設機器、空気配管等
- ：再結線部分
- ：既設制御配線
- ：新設空気配管
- ：盤内取付機器
- ：新設制御配線

株式会社　エイト設計
一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者	作図年月日	業務名	図面名	縮尺	図面番号
手塚	手塚	手塚	令和　４年　３月	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	自動制御設備　フロー図１（移設後）	N:S(A1) N:S(A3)	No. Ｍ－１５

コンコース系統（Ａ）

ＬＣＵファン・ダンパ制御一覧表

ＦＡＮ・ダンパ ＼ 排煙種別	換気機械室（Ａ）					ＡＤ																					
	ＡＣ－１Ａ 012801	ＲＦ－１Ａ 012803	ＡＣ－４Ａ 012812	ＲＦ－４Ａ 012814	ＲＦ－５ 012816	１Ａ０１ 012849	１Ａ０２ 012850	１Ａ０３ 012851	１Ａ０４ 012852	１Ａ０５ 012853	１Ａ０６ 012854	１Ａ０７ 012855	１Ａ０８ 012856	１Ａ０９ 012857	１Ａ０９´ 012858	１Ａ１０Ｖ 012860	１Ａ１１ 012861	１Ａ１１Ｖ 012862	１Ａ１２ 012863	１Ａ１２Ｖ 012864	１Ａ１３ 012865	１Ａ１３Ｖ 012866	１Ａ１４ 012867	１Ａ１４Ｖ 012868	４Ａ０１ 012869	４Ａ０２ 012870	５０１
通常換気	○・１	○・２	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	—	—	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	○	○	○
全給	◎・１	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
全排	◎・１	◎・２	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
コンコース	◎・１	◎・２	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ホーム	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
換気機械室（Ａ）	×	◎・１	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
換気機械室（Ｂ）	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
コンコースＡ系統居室	◎・１	◎・２	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×／○	×	×	×	×／○	×	×／○	×	×／○	×	×／○	×	×	×	×
コンコースＢ系統居室	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
駅務Ａ系統居室	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
駅務Ｂ系統居室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全停	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

業務期間中は通常換気の固定開度とする。

（凡例）
◎：１００％運転　○：開　×：閉
×／○：×通常排煙時は閉、○排煙操作盤および現場にて開
表中の○・ｎは順次起動の起動順番を示す。

（注記）
１．自動調整機能付のダンパのＬＣＵからの制御は通常の開／閉制御となる。

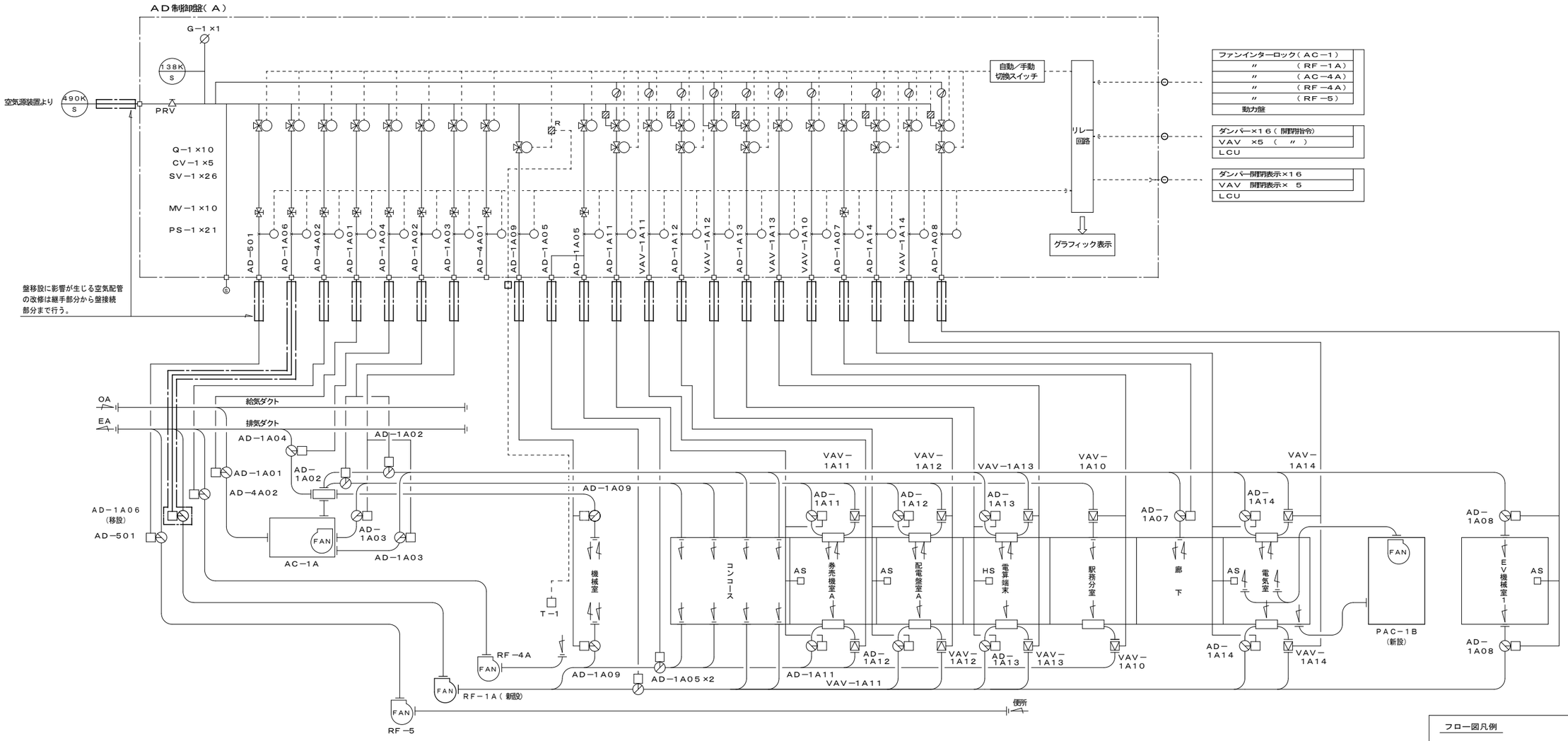

株式会社　エイト設計
一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者			作図年月日	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	自動制御設備　フロー図２	縮尺	N:S(A1)	図面番号	No.
手塚	手塚	手塚			令和　４年　３月				（移設後）		N:S(A3)		Ｍ－１６

ＬＣＵファン・ダンパ制御一覧表

ＦＡＮ・ダンパ ＼ 排煙種別	換気機械室（Ａ）		ＡＤ				
	ＡＣ－２Ａ 012805		２Ａ０１ 012873	２Ａ０２ 012874	２Ａ０３ 012875	２Ａ０４ 012876	２Ａ０５ 012877
通常換気	○・１		○	○	×	×	×
全給	◎・２		○	○	×	×	×
全排	◎・３		×	×	○	○	○
コンコース	×		×	○	×	×	×
ホーム	◎・１		×	×	○	○	○
換気機械室（Ａ）	×		×	○	×	×	×
換気機械室（Ｂ）	×		×	○	×	×	×
コンコースＡ系統居室	×		×	○	×	×	×
コンコースＢ系統居室	×		×	○	×	×	×
駅務Ａ系統居室	×		○	○	×	×	×
駅務Ｂ系統居室	—		—	—	—	—	—
全停	×		×	×	×	×	×

業務期間中は通常換気の固定開度とする。

〈凡例〉
◎：１００％運転　○：開　×：閉
×／○：×通常排煙時は閉、○排煙操作盤および現場にて開
表中の○・ｎは順次起動の起動順番を示す。

〈注記〉
１．自動調整機能付のダンパのＬＣＵからの制御は通常の開／閉制御となる。

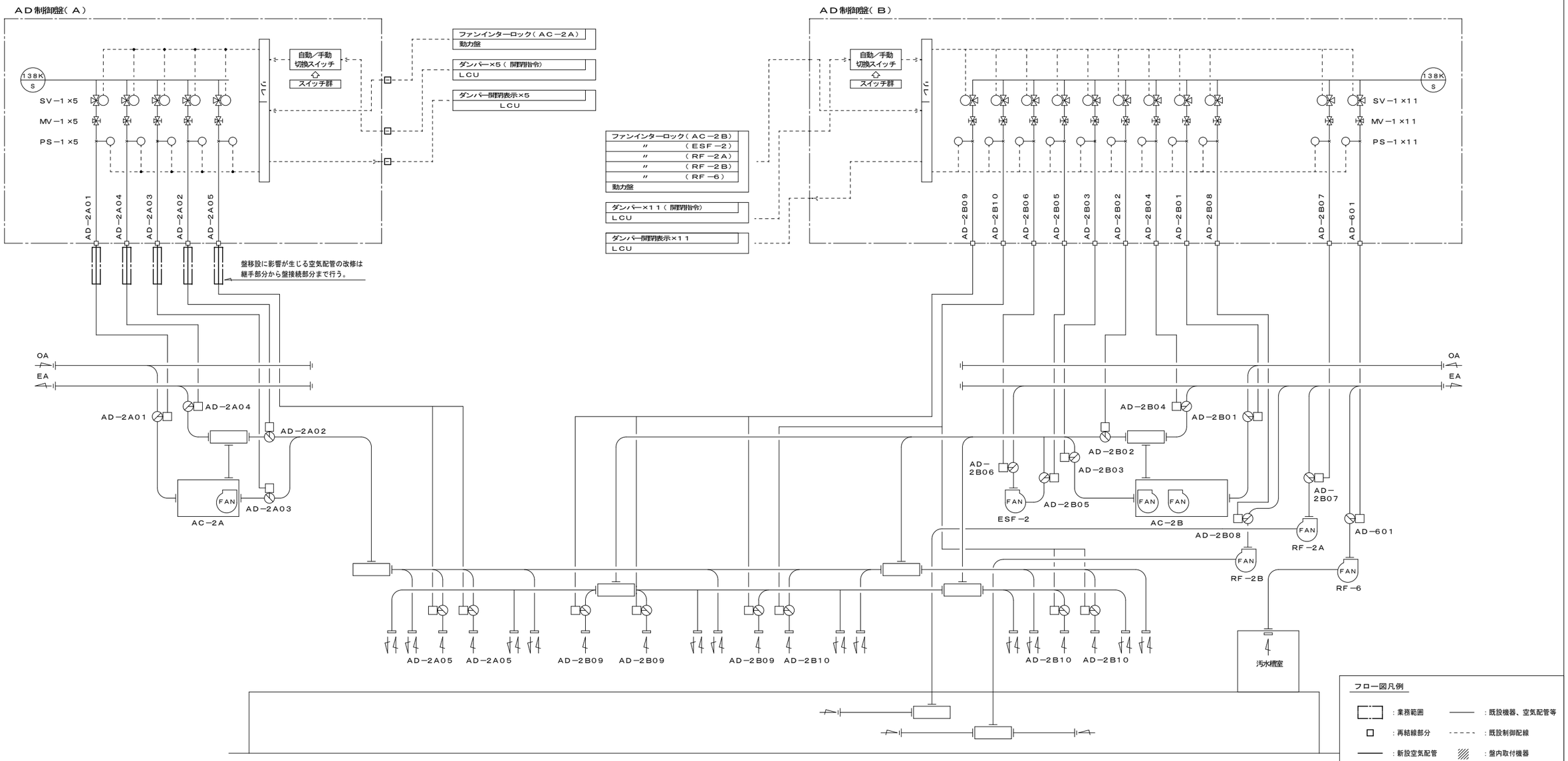

株式会社 エイト設計	主任設計者	主任技術者	担当技術者	作図年月日	業務名	図面名	縮尺	図面番号
一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号 建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明	手塚	手塚	手塚	令和　４年　３月	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	自動制御設備　フロー図３ （移設後）	N:S(A1) N:S(A3)	No. Ｍ－１７

駅務室系統

ＬＣＵファン・ダンパ制御一覧表

ＦＡＮ・ダンパ ／ 排煙種別	換気機械室（Ａ）		排煙機	ＡＤ															
	ＡＣ－３ 012810	ＲＦ－３ 012811	ＥＳＦ－３ 012821	301 012881	302 012887	303 012883	304 012884	305 012885	306 012859	307 012896	308 012888	309 012889	310 012890	311 012891	312 012892	313 012893	314 012894	315 012895	316 012880
通常換気	○・１	○・２	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全給	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
全排	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
コンコース	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ホーム	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
換気機械室（Ａ）	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
換気機械室（Ｂ）	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
コンコースＡ系統館室	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
コンコースＢ系統館室	×	×	×	×	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
駅務Ａ系統居室	×	×	◎・１	×	○	—	—	×	×／○	×／○	×／○	×／○	×／○	×／○	×／○	×／○	×／○	×／○	×／○
駅務Ｂ系統居室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全停	×	×	×	×	×	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

業務期間中は通常換気の固定開度とする。

業務期間中、排煙口は全開とし排煙ファンは排煙操作盤より手動操作で運転を行う。

〈凡例〉
◎：１００％運転　○：開　×：閉
×／○：×通常排煙時は閉、○排煙操作盤および現場にて開
表中の○・ｎは順次起動の起動順番を示す。

〈注記〉
１．ダンパ３０３、３０３の季節及び温度による切替制御はＬＣＵとは無関係。
２．自動調整機能付のダンパのＬＣＵからの制御は通常の開／閉制御となる。

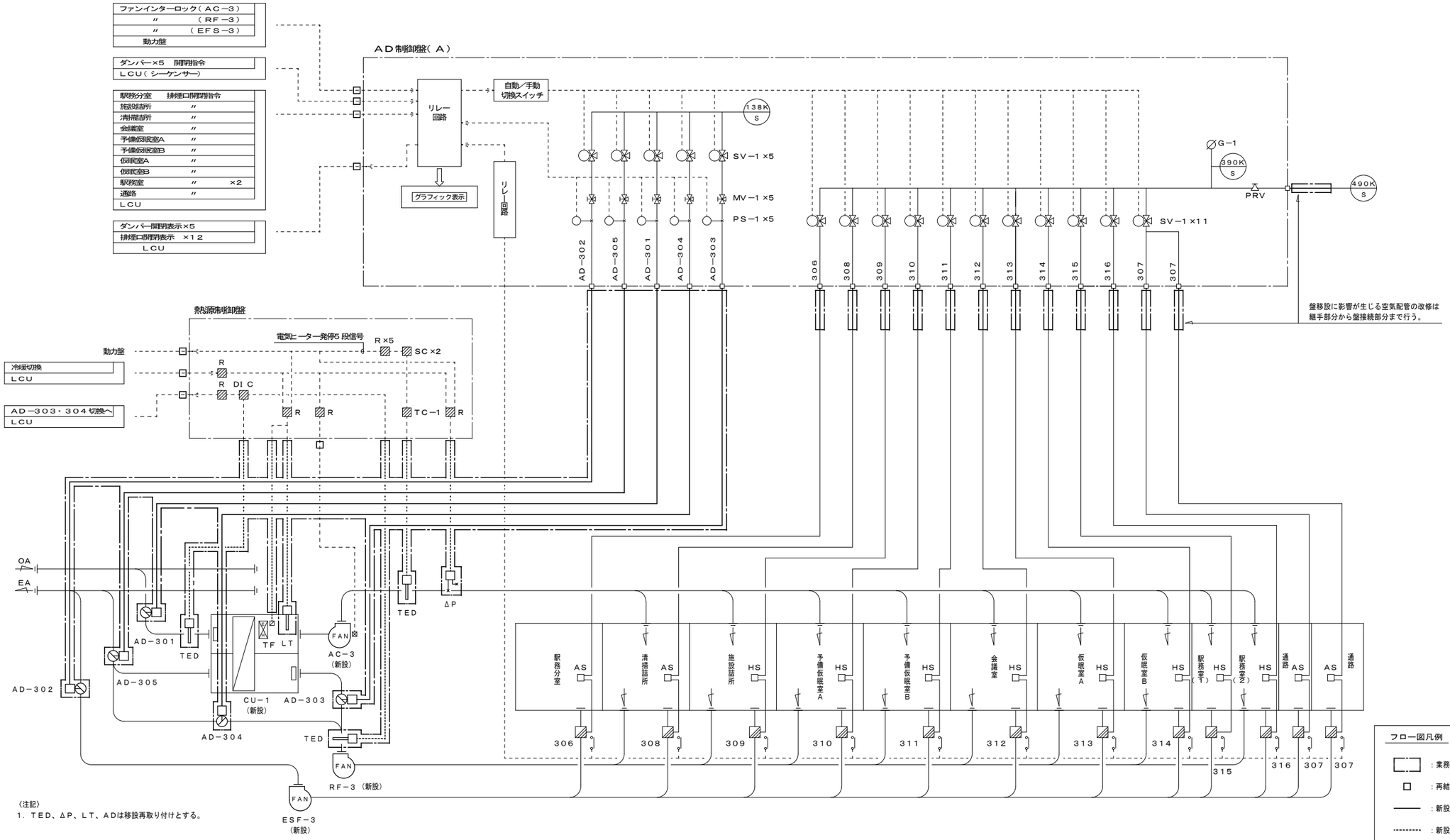

〈注記〉
１．ＴＥＤ、ΔＰ、ＬＴ、ＡＤは移設再取り付けとする。

株式会社 エイト設計	主任設計者	主任技術者	担当技術者	作図年月日	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	自動制御設備　フロー図４	縮尺	N:S(A1)	図面番号	No.
一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号 建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明	手塚	手塚	手塚	令和　４年　３月				（移設後）		N:S(A3)		Ｍ－１８

自動制御機器表

記　号	名　　称	型　　式	計測範囲又は入力	出　力	電　源	供給空気圧	備　　考	盤内取付
ＬＴ	リミットサーモスタット	Ａ１９ＡＤＢ－２６Ｃ	４０～１２０℃	ＳＰＤＴ接点	－	－	感温筒支持金具付、２位置動作、手動復帰形	
ＴＷ	挿入型サーモスタット	ＬＷＳ－Ｃ１０５４ＡＲＬ１	１０～５５℃	ＳＰＤＴ接点	－	－	保護管付、２位置動作	
Ｔ－１	ルームサーモスタット	ＭＣＴ１０－Ｃ１３０	１０～３０℃	ＳＰＤＴ接点	－	－	２位置動作	
Ｔ－３	ルームサーモスタット	ＶＲＳ－Ｃ１２０Ｎ	－５～２０℃	ＳＰＤＴ接点	－	－	２位置動作	
ＴＥ－１	室内形温度検出器	ＪＴＤ４０－００７	－	測温抵抗体	－	－		
ＴＨＥ	室内形温湿度検出器	ＪＨＤ１０－１６７	－	測温抵抗体	－	－		
ＴＥＤ	ダクト挿入形温度検出器	ＴＳ－９１０５－８２３０	－	測温抵抗体	－	－		
ＴＥＷ	配管挿入形温度検出器	Ｊ－Ｎ－０１５~０３０	－	測温抵抗体	－	－		
ＴＥＨ	水槽用温度検出器	ＪＮＨＡＳ－ＬＷ－Ｌ１	－	測温抵抗体	－	－		
△Ｐ	差圧スイッチ	Ｐ２３３Ａ－４－ＰＨＣ	５０～４００Ｐａ	ＳＰＤＴ接点	－	－	２位置動作	
ＦＭ	電磁流量計	ＧＦ６３０／６２０	－	１Ｐ／ｍ３	ＡＣ２００Ｖ	－	出力パルス幅０．３～５００ｍｓ、接点容量ＤＣ３０Ｖ、０．２Ａ	
ＦＬＳ	フロートレススイッチ		－	－	ＡＣ２００Ｖ	－		熱源制御盤
３Ｐ	電極棒		－	－	－	－		
ＴＩＣ１	温度指示調節計	ＪＵＴ７０－ＨＲＮ７Ａ	測温抵抗体	ＤＣ４～２０ｍＡ	ＡＣ２００Ｖ	－	比例動作	熱源制御盤
ＤＩＣ	温度指示調節計	ＪＵＴ７０－ＴＲＮＮＡ	ＤＣ４～２０ｍＡ	ＳＰＤＴ接点	ＡＣ２００Ｖ	－	２位置動作	ＡＤ制御盤（Ａ）
ＴＣ－１	温度指示調節計	ＪＵＴ７０－ＨＲＮ７Ａ	測温抵抗体	ＤＣ４～２０ｍＡ	ＡＣ２００Ｖ	－	比例動作	ＡＤ制御盤（Ａ）
ＴＣ－２	温度指示調節計	ＪＵＴ７０－ＲＲＮ７Ａ	測温抵抗体	ＳＰＤＴ接点	ＡＣ２００Ｖ	－	２位置動作	熱源制御盤
ＳＷ	切換スイッチ					－		熱源制御盤
ＴＸ	温度変換器	Ｍ２ＲＳ－４Ａ－Ｍ	測温抵抗体	ＤＣ４～２０ｍＡ	ＡＣ２００Ｖ	－		熱源制御盤、ＡＤ制御盤（Ａ）
ＩＳ	アイソレーター	Ｍ２ＶＳ－４Ａ－Ｍ	ＤＣ０～１０Ｖ	ＤＣ４～２０ｍＡ	ＡＣ２００Ｖ	－		熱源制御盤
ＳＣ	ステップコンバータ	ＡＳ４Ｖ－Ｚ１２－Ｎ２	ＤＣ４～２０ｍＡ		ＡＣ２００Ｖ	－	４段ステップ	ＡＤ制御盤（Ａ）
ＤＣ	直流電源	ＰＳ５Ｒ		ＤＣ２４Ｖ	ＡＣ２００Ｖ	－		変換器盤（Ｂ）
Ｒ	補助リレー			ＤＰＤＴ接点	ＡＣ２００Ｖ	－		熱源制御盤、ＡＤ制御盤（Ａ）
ＡＤ	ダンパーオペレータ	Ｄ－３１５３－２	－	－	－	１３８ＫＰａ		
ＭＶ２	電動２方ボール弁	ＶＡ１１２５／ＪＮＶＫ	－	－	ＡＣ２００Ｖ	－	２位置動作	
ＭＶ３	電動３方弁	ＶＡ１１２５／ＶＪ８８	ＤＣ４～２０ｍＡ	－	ＡＣ２４Ｖ	－	比例動作	
Ｇ－１	圧力ゲージ	Ｇ３６－１０－０１	０～１９６ＫＰａ		－	－		ＡＤ制御盤（Ａ）
ＰＳ－１	圧力スイッチ	ＣＢ１６－１１３－２Ａ００	２０～１３８ＫＰａ		－	－		ＡＤ制御盤（Ａ）
ＳＶ－１	３方電磁弁	ＶＴ３０７Ｅ－２ＥＺ	－	－	ＡＣ２００Ｖ	－		ＡＤ制御盤（Ａ）
ＭＶ－１	手動３方弁	ＶＨ３－０６Ｆ－０６ＦＬ	－	－	－	－	スナップ式自己保持型、非常時バックアップ用	ＡＤ制御盤（Ａ）
ＣＶ－１	流量調整弁	ＡＳ２００２Ｆ－０６	－	－	－	－		ＡＤ制御盤（Ａ）
ＰＲＶ	フィルタ付減圧弁	ＡＲ３０－０２ＢＧ	４９０ＫＰａ	１３８ＫＰａ	－	－		ＡＤ制御盤（Ａ）
Ｑ－１	空気式開度設定器	Ｓ２２４	－	－	－	１３８ＫＰａ		ＡＤ制御盤（Ａ）
ＡＳ	エアースイッチ		－	－	－	－	押釦式自己保持型（収納箱付）	
ＨＳ	排煙口手動解放装置		－	－	－	－	排煙口付属品	

自動制御盤一覧表

盤　名　称	系　　統　　名	寸　法　（ｍｍ）			備　　考
		Ｗ	Ｈ	Ｄ	
熱源制御盤	熱源系統、計測系統	９００	２３５０	５００	移設　換気機械室Ａ
ＡＤ制御盤（Ａ）	コンコース系統（Ａ）、ホーム系統（ＡＣ－２Ａ廻り）	１１００	２３５０	５００	移設　換気機械室Ａ
	駅務系統制御、駅務室系統、計測系統				
ＡＤ制御盤（Ｂ）	コンコース系統（Ｂ）、ホーム系統（ＡＣ－２Ｂ廻り）	１０００	２３５０	５００	今回業務対象外　換気機械室Ｂ
変換器盤（Ｂ）	計測系統	６００	１３５０	２５０	今回業務対象外　換気機械室Ｂ

株式会社 エイト設計

一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者		
手塚	手塚	手塚		

作図年月日	業務名	図面名	縮尺	図面番号
令和　４年　３月	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	自動制御設備　機器表・盤表 （移設後）	N:S(A1) N:S(A3)	No. Ｍ－１９

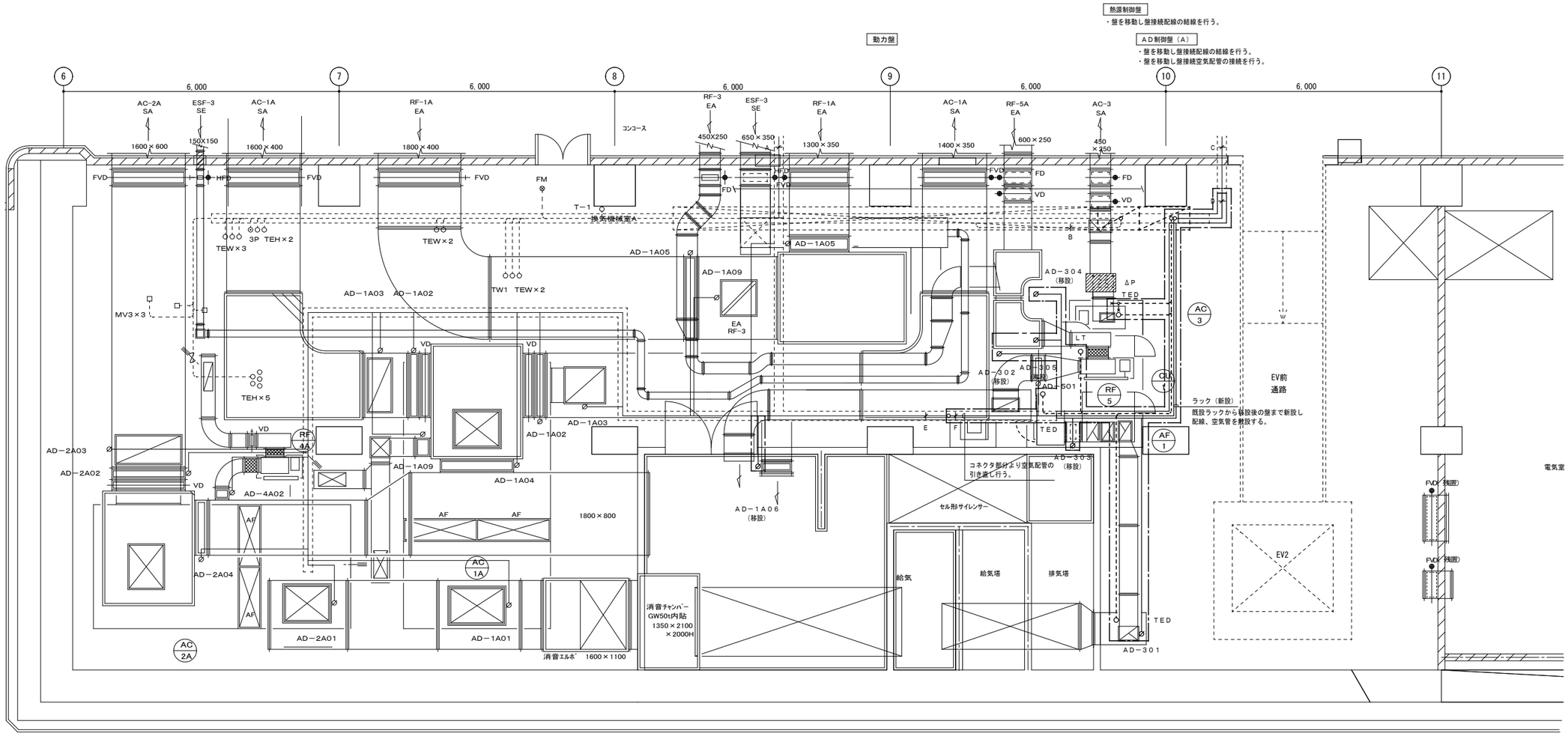

凡　例

シンボル	記　号	配　　線	配 管
○	ＬＴ	ＥＭ－ＣＥＥ２ロ－２Ｃ	（Ｅ２５）
○	ＴＥＤ	ＥＭ－ＣＥＥＳ２ロ－３Ｃ	（Ｅ２５）
○	ＴＥＷ	ＥＭ－ＣＥＥＳ２ロ－３Ｃ	（Ｅ２５）
○	ＴＥＨ	ＥＭ－ＣＥＥＳ２ロ－３Ｃ	（Ｅ２５）
○	Ｔ－１	ＥＭ－ＣＥＥ２ロ－２Ｃ	（Ｅ２５）
	ΔＰ	ＥＭ－ＣＥＥ２ロ－２Ｃ	（Ｅ２５）
⊙	３Ｐ	ＥＭ－ＣＥＥ２ロ－３Ｃ	（Ｅ２５）
⊗	ＦＭ	ＥＭ－ＣＥＥ２ロ－２Ｃ	（Ｅ３１）
		ＥＭ－ＣＥＥＳ２ロ－２Ｃ	
□	ＭＶ３	ＥＭ－ＣＥＥ２ロ－４Ｃ	（Ｅ２５）
∅	ＡＤ	ＰＣＶ６	

（注記）
：業務範囲を示す。

－Ａ－		
ＥＭ－ＣＥＥ２ロ－２０Ｃ	（ラック）	Ｔ３、ＭＶ切換×２、ＳＳＴ×２
ＨＰ１．２ＭＭ－１５Ｐ	（ラック）	排煙口
ＰＶＣ６×１２	（ラック）	ＨＳ
－Ｂ－		
ＥＭ－ＩＥ　２ロ×３	（ラック）	ＡＣ・Ｅ
ＥＭ－ＩＥ　２ロ×１６	（ラック）	Ｐ発停×３、ＥＨ×５
ＥＭ－ＩＥ　２ロ×２０	（ラック）	ＦＩＮＴ×９、Ｐ発停
－Ｃ－		
Ｃｕｔ１／４×５	（ラック）	ＡＤ、ＶＡＶ
Ｃｕｔ３／８	（ラック）	
－Ｄ－		
ＰＶＣ６×５	（ラック）	ＡＤ、ＶＡＶ
Ｃｕｔ３／８	（ラック）	
－Ｅ－		
Ｃｕｔ１／４×１９	（ラック）	ＡＤ、ＶＡＶ
Ｃｕｔ３／８	（ラック）	
－Ｆ－		
ＰＶＣ６×１９	（ラック）	ＡＤ、ＶＡＶ
Ｃｕｔ３／８	（ラック）	

株式会社 エイト設計
一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者
手塚	手塚	手塚

作図年月日：令和　４年　３月

業務名：大谷地駅エレベーター設置設備移設業務

図面名：自動制御設備　換気機械室Ａ平面図（移設後）

縮尺：1:50(A1)　1:100(A3)

図面番号：No. Ｍ－２０

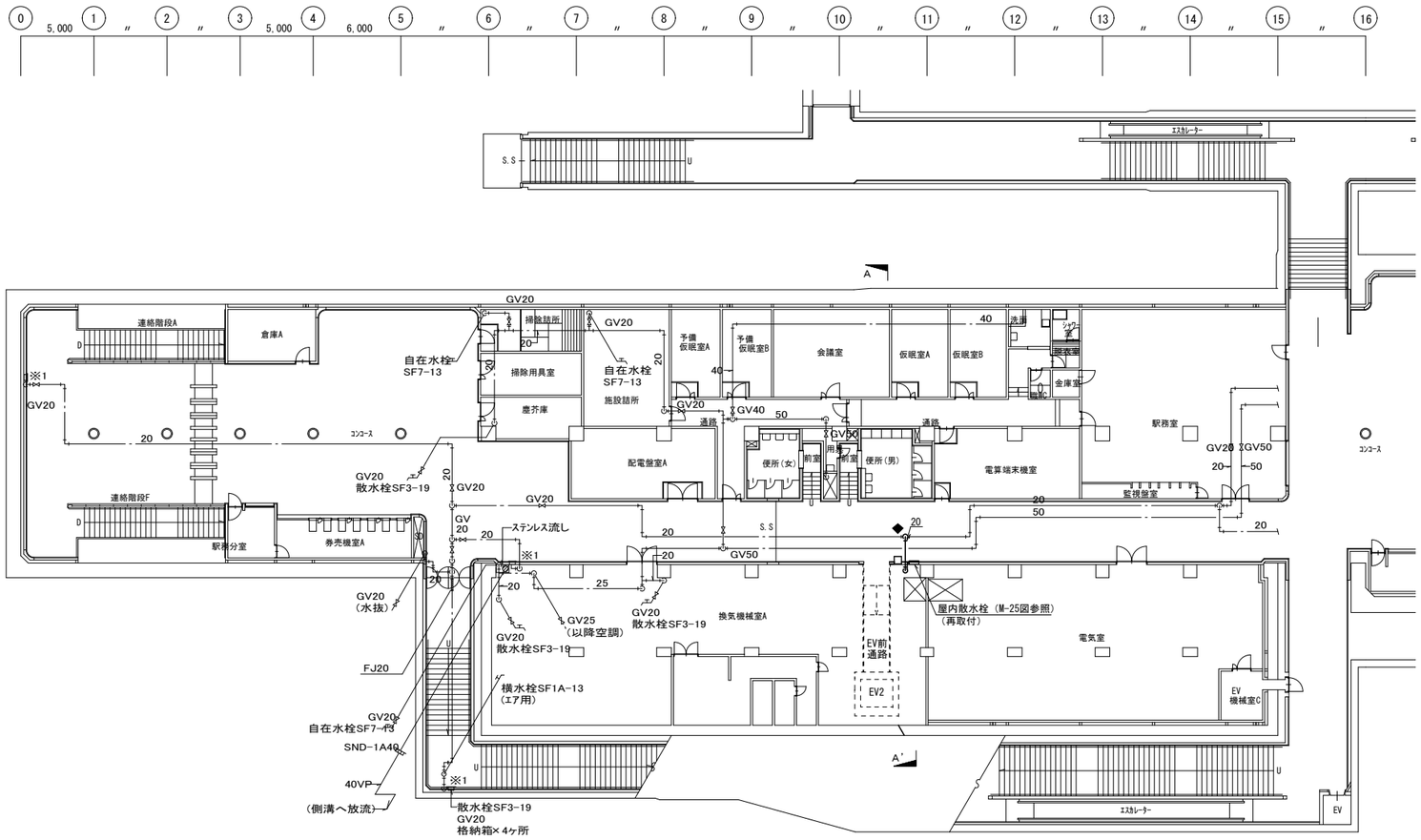

給排水衛生設備 B1階 平面図-1(移設後) 1:200

〈 凡 例 〉

- ━━━ … 太線部分は新設範囲を示す。
- ─── … 細線は既設を示す。
- ◆ … 既設配管に接続する部分を示す。

株式会社 エイト設計 一級建築士事務所 北海道知事登録（石）第５６３８号 建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号 高橋 忠明	主任設計者	主任技術者	担当技術者			作図年月日	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	給水設備 B1階平面図	縮尺	1:200(A1)	図面番号	No.
	手塚	手塚	手塚			令和 4年 3月				（移設後）		1:400(A3)		Ｍ－２１

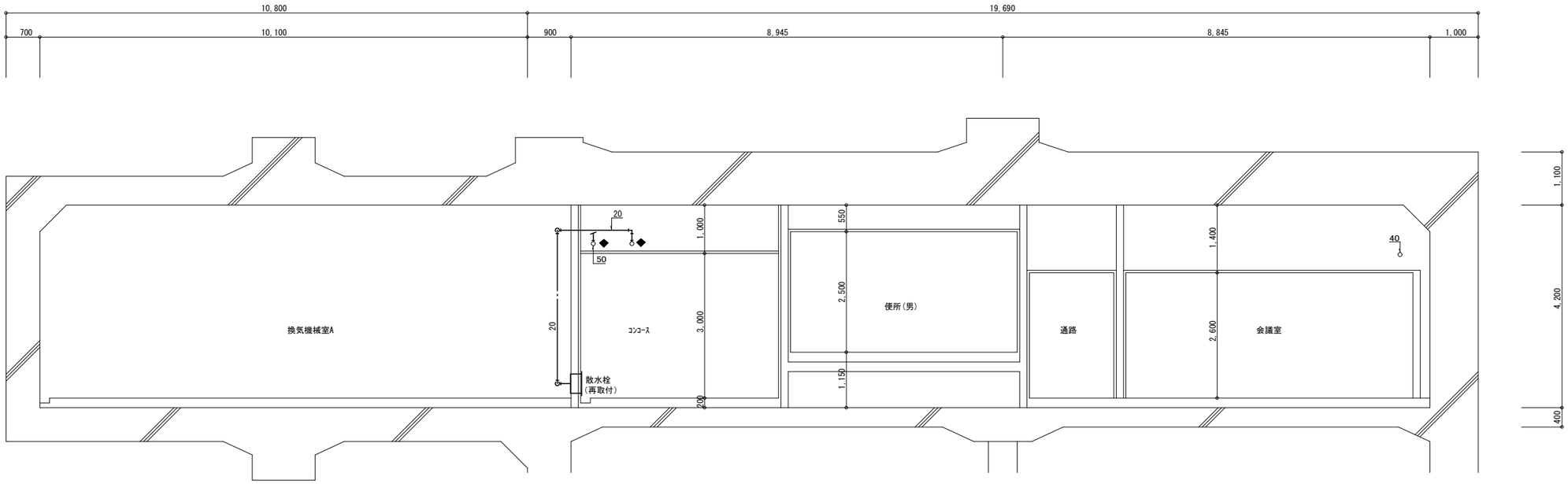

給排水衛生設備 B1階 A-A'断面図(移設後) 1:100

〈 凡 例 〉

- ━━━ … 太線部分は新設範囲を示す。
- ─── … 細線は既設を示す。
- ◆ … 既設配管に接続する部分を示す。

株式会社 エイト設計 一級建築士事務所 北海道知事登録（石）第５６３８号 建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号 高橋 忠明	主任設計者	主任技術者	担当技術者			作図年月日 令和 ４年 ３月	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	給水設備 B1階断面図 （移設後）	縮尺	1:100(A1) 1:200(A3)	図面番号	No. Ｍ－２２
	手塚	手塚	手塚											

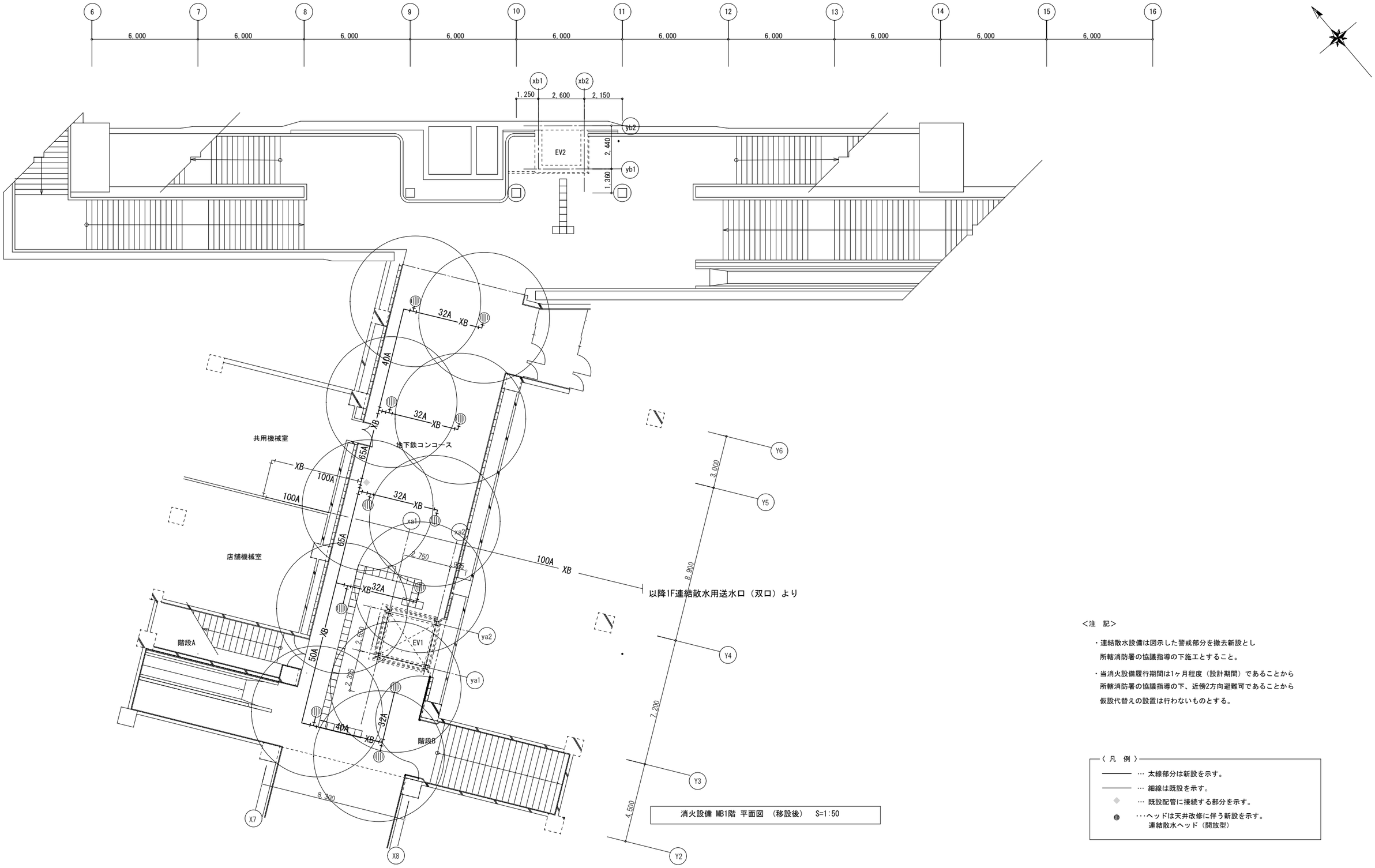

消火設備 MB1階 平面図 （移設後） S=1:50

<注 記>

・連結散水設備は図示した警戒部分を撤去新設とし
所轄消防署の協議指導の下施工とすること。

・当消火設備履行期間は1ヶ月程度（設計期間）であることから
所轄消防署の協議指導の下、近傍2方向避難可であることから
仮設代替えの設置は行わないものとする。

〈 凡 例 〉

…… 太線部分は新設を示す。
…… 細線は既設を示す。
◆ …… 既設配管に接続する部分を示す。
● …… ヘッドは天井改修に伴う新設を示す。
連結散水ヘッド（開放型）

株式会社 エイト設計
一級建築士事務所 北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号 高橋 忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者			作図年月日	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	消火設備 MB1階平面図	縮尺	1:50(A1)	図面番号	No.
手塚	手塚	手塚			令和 4年 3月				（移設後）		1:100(A3)		M－２３

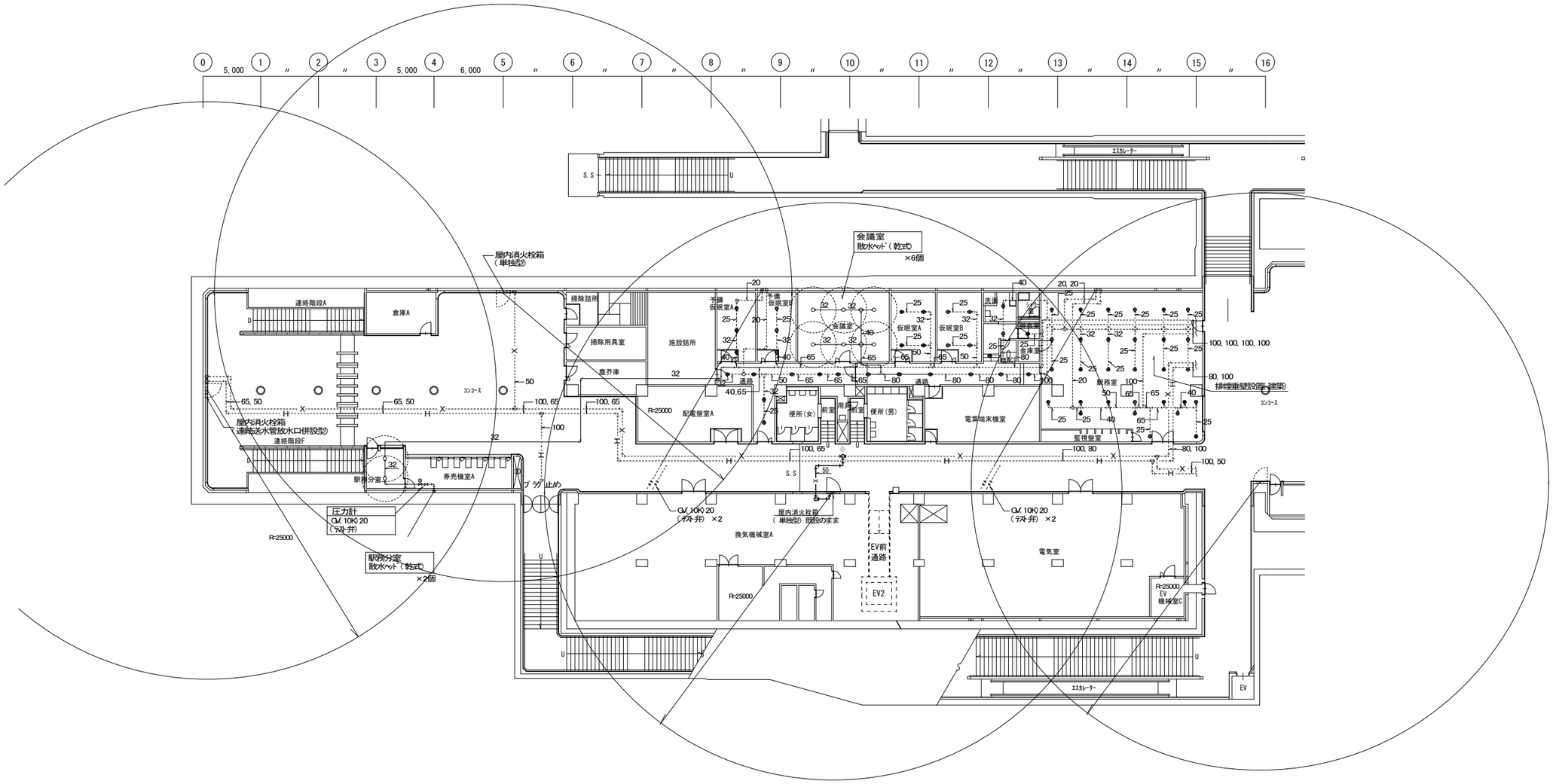

消火設備 B1階 平面図 （移設後） S=1:200

連結散水ヘッド一覧表

系統名	室名及びヘッド個数(既設)		増設及びヘッド個数		合計
第１系統	駅務室	12個	倉庫B	4個	16個
第２系統	駅務室	18個			18個
第３系統	通路	13個	会議室	6個	19個
第４系統	脱衣室	1個	駅務分室	2個	20個
	洗面室	1個			
	職員便所前	2個			
	仮眠室A	4個			
	仮眠室B	4個			
	予備仮眠室A	3個			
	予備仮眠室B	3個			

〈 凡 例 〉

- ━━━ … 太線部分は新設を示す。
- ─── … 細線は既設を示す。
- ◆ … 既設配管に接続する部分を示す。
- ◉ …ヘッドは天井改修に伴う新設を示す。
- ○ …ヘッドは既設を示す。

＜注 記＞

・屋内消火栓配管移設における警戒の仮設対応として、
屋内消火栓の対象器具近傍に50型消火器を1ケ設置とし警戒とする。

・設置期間は履行期間中としリース対応で105日間程度（設計期間）を考慮とする。

株式会社 エイト設計

一級建築士事務所 北海道知事登録（石）第５６３８号
建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号 高橋 忠明

主任設計者	主任技術者	担当技術者			作図年月日	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	消火設備 B1階平面図	縮尺	1:200(A1)	図面番号	No.
手塚	手塚	手塚			令和 4年 3月				（移設後）		1:400(A3)		Ｍ－２４

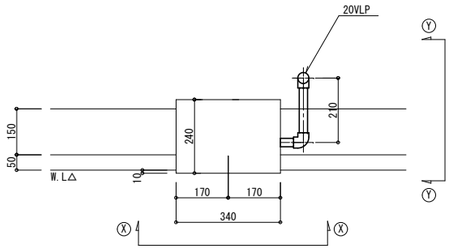

散水栓納り平面図 S=1/10

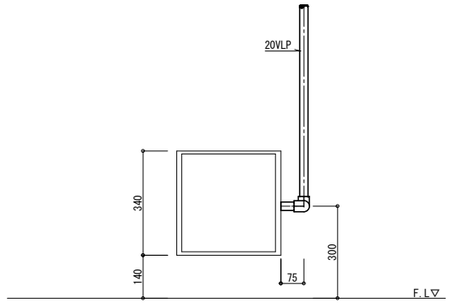

Ⓧ-Ⓧ断面図 S=1/10

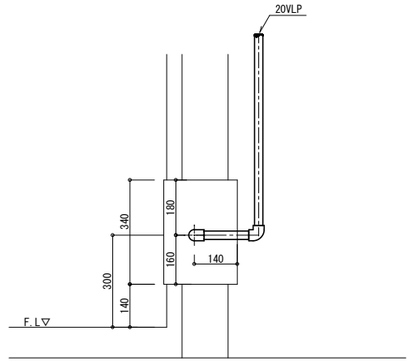

Ⓨ-Ⓨ断面図 S=1/10

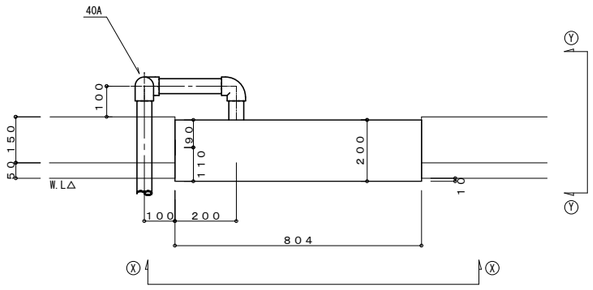

屋内消火栓納り平面図 S=1/10

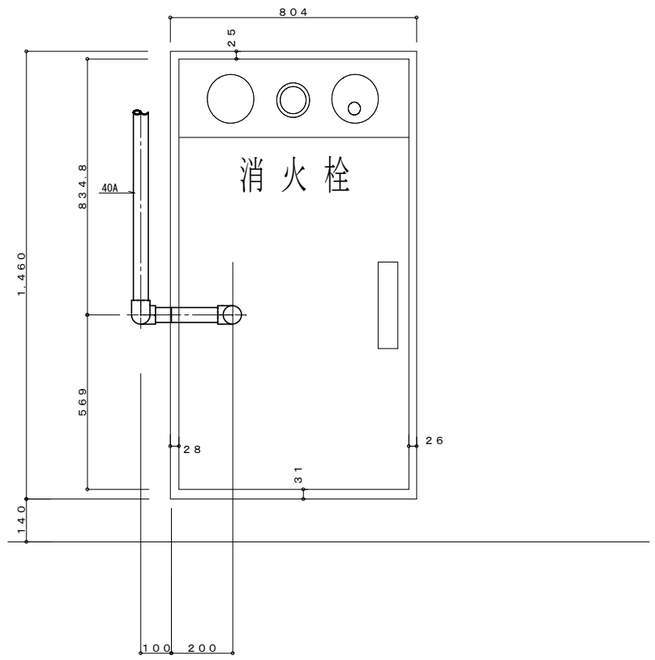

Ⓧ-Ⓧ断面図 S=1/10

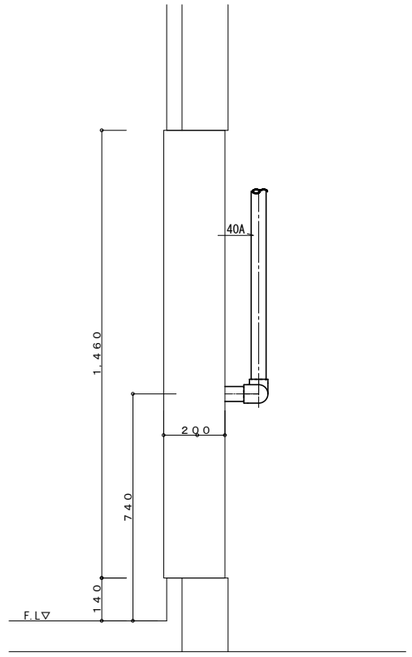

Ⓨ-Ⓨ断面図 S=1/10

<注記>

1．図示した屋内散水栓、屋内消火栓の本体（BOX）は再利用とし
　配管は撤去新設とする。

株式会社 エイト設計 一級建築士事務所　北海道知事登録（石）第５６３８号 建築設備士（大臣）登録第１８Ａ１－００４７Ｎ１号　高橋　忠明	主任設計者 手塚	主任技術者 手塚	担当技術者 手塚		作図年月日 令和　４年　３月	業務名	大谷地駅エレベーター設置設備移設業務	図面名	給水・消火設備　散水栓・屋内消火栓詳細図	縮尺	1:10(A1) 1:20(A3)	図面番号 No. Ｍ－２５